第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向

日本経済は1993年(平成5年)10月を底に1996年においても引き続き景気回復局面にあったが,景気回復のテンポが緩やかであったこともあって,雇用失業情勢は5月及び6月に完全失業率が既往最高水準を記録するなど,厳しい状況が続いた。しかし,有効求人倍率は年間を通じ一貫して上昇を続け,年後半には完全失業率も小幅ながら低下するなど,改善の動きもみられた(第1図)。

本章では1996年の雇用・失業の動向について概観するとともに,今回の景気回復局面における雇用失業情勢の特徴について,過去の景気回復局面と比較しつつ検討する。

第1図 完全失業率,求人倍率の推移

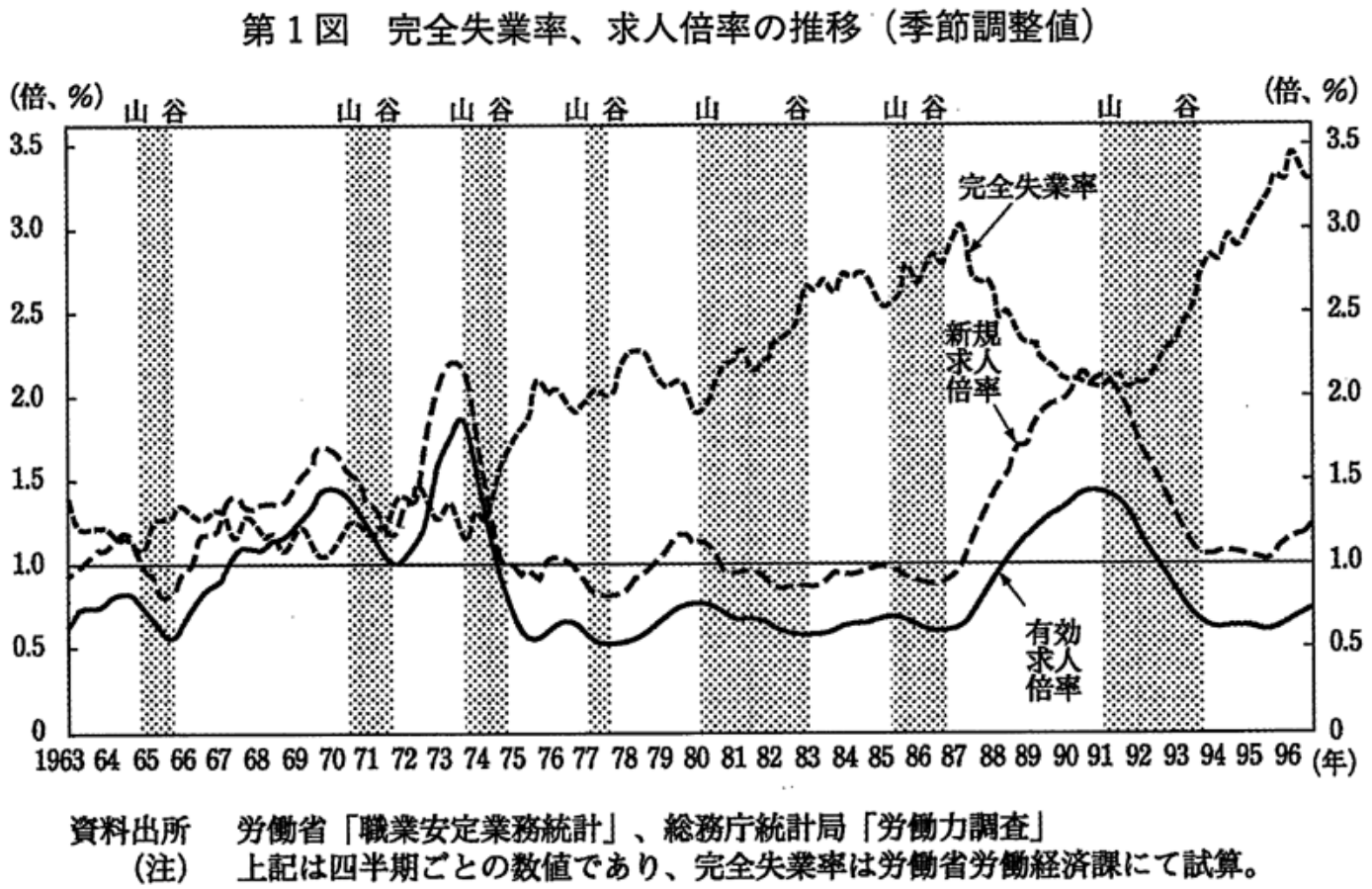

資料出所　労働省「職業安定業務統計」、総務庁統計局「労働力調査」
(注)　上記は四半期ごとの数値であり、完全失業率は労働省労働経済課にて試算。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第1節　労働力需給の動向
1)　新規求人の動向
(増加幅が拡大した新規求人)

景気の回復や生産の増加を反映して,1996年(平成8年)の労働力需給には改善の動きがみられた。まず労働力需要面について,新規求人(新規学卒を除く)を労働省「職業安定業務統計」によってみると,前年比11.9%増と前年(同4.2%増)に続く増加となり,増加幅も1989年以来の2けた増と拡大した。これを四半期別に前年同期比でみても,1996年4～6月期以降は期を追うごとに増加幅が拡大し,10～12月期には18.5%増と高い伸びを示した。

このように新規求人の増加幅が拡大したのは,卸売・小売業,飲食店やサービス業などの増加に加えて,製造業でも回復の動きがみられたことが大きく寄与している。新規求人の動きを産業別の寄与度でみると,1995年後半,他産業の動きとは異なり弱含みに推移した製造業で,1996年4～6月期以降再び前年同期比で増加に転じ,期を追うごとに増加幅が拡大した(第2図)。

この背景について製造業を業種別にみてみると,前年減少基調で推移した消費関連業種が増加に転じたこと,さらに,通信機械や乗用車などの堅調な需要に引っ張られた電気機械,輸送機械,加えて一般機械など,機械関連業種の生産の増加が求人増に結び付き,増加幅が大幅に拡大したことなどが主な増加要因と考えられる。

また,建設業,卸売・小売業,飲食店,サービス業などの各産業では,いずれも年間を通じて安定した増加寄与を続けており,各産業とも前年に比べ求人の堅調な増加がみられた (第2図) 。こうした状況は,いずれの産業でも業況が回復する中で,新規求人意欲に高まりがみられたことを示しているものといえよう。

さらに,新規求人を一般・パートタイムの就業形態別にみると,1995年には一時減少寄与となるなど足踏みがみられた一般求人は,1996年7～9月期以降,前年同期比で10%を超える増加となり,年平均では同9.5%増と前年の増加幅を大きく上回る回復となった。また,1994年以降一般求人に先行する形で増加基調にあったパートタイム求人についても,4～6月期以降は同20%以上の増加が続き,年平均では同20.7%増と一般求人を大きく上回る伸びで増加幅が拡大した。これは後述する第4節や第II部第1章において詳しぐ述べるように,近年のパートタイム需要の傾向的増加という労働力需要構造の変化を反映しているものと考えられる(付属統計表第1表)。

第2図 新規求人の産業別増減寄与度

第２図　新規求人の産業別増減寄与度（前年同期比）

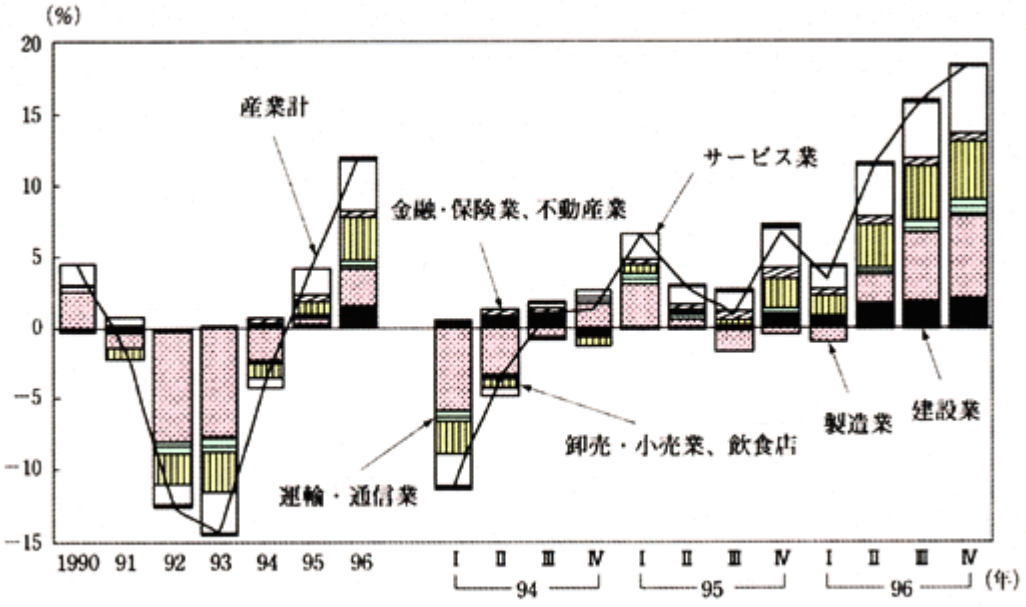

資料出所　労働省「職業安定業務統計」

このように新規求人面からみると,1993年10～12月期に景気回復期に入って以降約2年半経過後にようやく増勢に力強さが戻り,年間を通じて雇用需要の拡大がみられることとなった。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第1節　労働力需給の動向
2)　新規求職の動向
(減少に転じたものの依然高水準の新規求職)

一方,新規求職の前年比増加率は景気回復局面に入って以来,次第に縮小する傾向が続いていたが,1996年の新規求職者は前年比0.5%減となり,5年ぶりの減少に転じた。しかし,7～9月期の季節調整値では比較可能な1963年以来最高の水準を記録したほか,四半期別の前年同期比でみても,1～3月期にいったん減少に転じた後に4～6月期以降再び小幅ながら増加を続けるなど,依然新規求職者数は高水準にある。

これを求人同様に就業形態別にみると,一般求職では1996年平均で前年比1.2%減と減少に転じているのにのに対し,パートタイム求職では同3.7%増と,増加幅は縮小しているものの年間を通じて増加傾向がみられるなどz゛就業形態別にやや異なる動きとなった(前掲付属統計表第1表)。これは求人サイドほど顕著ではないものの,供給面からみても近年パートタイムとしての就労ニーズが拡大していることを示していると考えられる。

次に,このところの求職者数の推移を常用求職者の求職理由別にみてみよう。常用求職者のうち,雇用保険の基本手当(高年齢者は高年齢求職者給付金)の受給資格決定件数を離職求職者(自発的離職求職者及び非自発的離職求職者, 第3図注参照)とみなし,それ以外の求職者(「離職者以外の求職者」という。以下同じ)とに分けて前年比をみると,1996年には非自発的離職求職者が6年ぶりに減少に転じており,明るい兆しとみることができる。これは同じく雇用保険データからみることのできる「解雇等の事業主の都合による離職者」が減少に転じたことや,第2節でみる雇用調整実施事業所割合が低下してきたことに示されているように,企業の雇用調整の動きの鎮静化によるものと考えられる。しかしその一方で,7～9月期以降は自発的離職求職者や離職者以外の求職者がそれぞれ小幅ながら増加に転じており,常用新規求職者全体としても年後半には増加した(第3図)。

第3図 常用新規求職者の求職理由別増減寄与度

第３図　常用新規求職者の求職理由別増減寄与度（前年同期比）

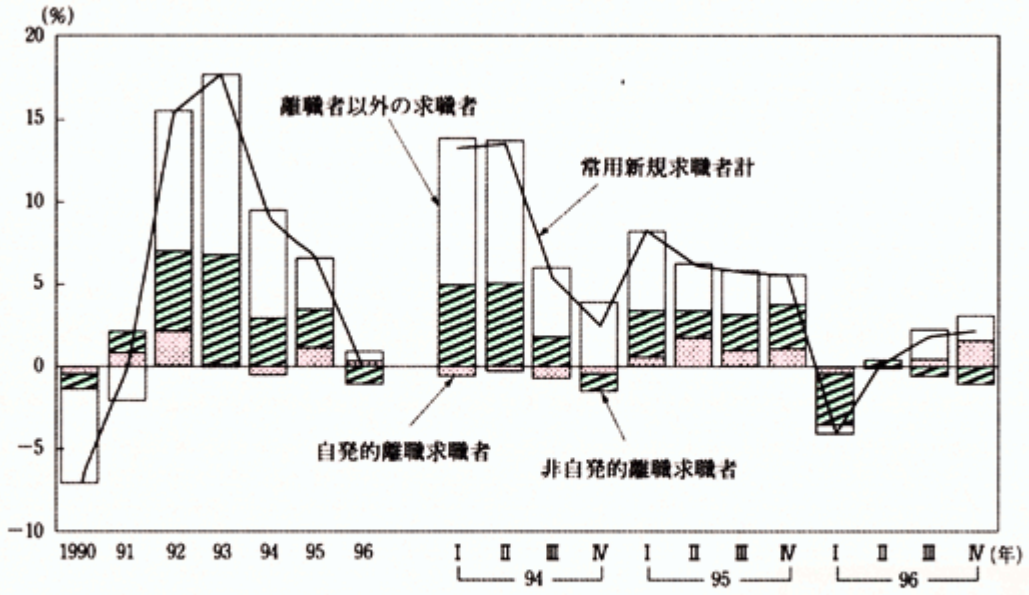

資料出所　労働省「職業安定業務統計」「雇用保険事業統計」
(注)　ここでの離職求職者とは雇用保険受給資格決定件数をいう。また、自発的離職求職者、非自発的離職求職者とはそれぞれ雇用保険受給資格決定件数のうち、「給付制限あり」「給付制限なし」のものをいう。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第1節　労働力需給の動向
3)　求人倍率の動向
(改善の動きがみられる求人倍率)

こうした求人・求職の動きを受けて,1996年の有効求人倍率は0.70倍と前年(0.63倍)から0.07ポイントの上昇となり,6年ぶりに上昇に転じた。これを四半期ごとの季節調整値でみると,1～3月期の0.66倍から10～12月期の0.75倍まで,緩やかながら一貫した上昇が続いており,前述したように求職者数の増加に歯止めがみられた一方,企業の業況改善等を背景に,求人がそれを上回る伸びを示したことが理由としてあげられる。

また,新規求人倍率も,新規求人の堅調な伸びを受けて1996年は1.19倍と,前年の1.06倍から0.13ポイント上昇した(前掲第1図)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第1節　労働力需給の動向
3)　求人倍率の動向
(求人・求職の長期的推移)

今回の有効求人倍率の上昇は,過去に比べどのような違いがあるだろうか。

有効求人と有効求職のそれぞれの動きを長期的にみてみよう。

景気の如何は求人倍率の動きに大きな影響を与えるが,一般に景気拡大期には求人の増加,求職の減少という動きがみられる。有効求人倍率について比較可能な1963年以降の動きをみると,1960年代後半から1970年代前半にかけては1倍を上回っていたが,第1次石油危機を経た後10年以上にわたり求職超過の状態が続き,1991年1～3月期をピークとするさきの景気拡大期には一時1倍を超えたものの,1996年10～12月期時点の水準は,過去の景気拡大期と比較しても特段高いとはいえない(前掲第1図)。

しかし,有効求人の推移をみると,1996年10～12月期時点の水準(約151万人)は,直近では有効求人倍率が1倍を超えた1988年時点の水準とほぼ同様であり,過去20年間についてみても,さきの景気拡大期のピークに当たる1990年前後を除けば最も高い水準となっている。このように,労働市場規模自体の違いや産業構造の変化等に留意する必要はあるが,求人については現在かなりの高水準にまで回復してきているといえよう。しかしながら,有効求人倍率が0.7倍前後にとどまっているのは,さきにみたような新規求職者の増加傾向を受けて,有効求職者が景気回復過程においてもなお増加を続け,既往最高水準となるなど,求人に比べ非常に高水準にあることによる(第4図)。

求職者の増加の理由について,さきにみた新規求職者の内訳をさかのぼってデータが接続できる1982年時点からみてみると,前出の離職者以外の求職者が,1982年の約209万人から景気拡大に伴い1991年には約161万人まで減少したものの,1992年以降再び急速に増加し,1996年には約271万人となっており,構成比でみても1991年の52.0%からほぼ一貫して上昇を続け,1996年には55.6%となるなど離職求職者の増加を上回る伸びとなっている。このような離職者以外の求職者の増加には,景気回復等に伴って新たに求職者となった者の増加に加えて,若年層を中心に転職志向を反映した在職求職者や,雇用保険受給資格上の離職に該当しない,6カ明未満の就業の後離職した者が多く含まれていると考えられ,最近の求職者が減少しにくくなっている原因となっている。また,こうした離転職者については,離職から再就職までにタイムラグを伴う場合,失業者とカウントされることから,傾向的な増加は,後述するような昨今の失業者の増加にも少なからず影響を及ぼしているものとみられる。

第4図 有効求人数,有効求職者数の推移

第４図　有効求人数、有効求職者数の推移（季節調整値）

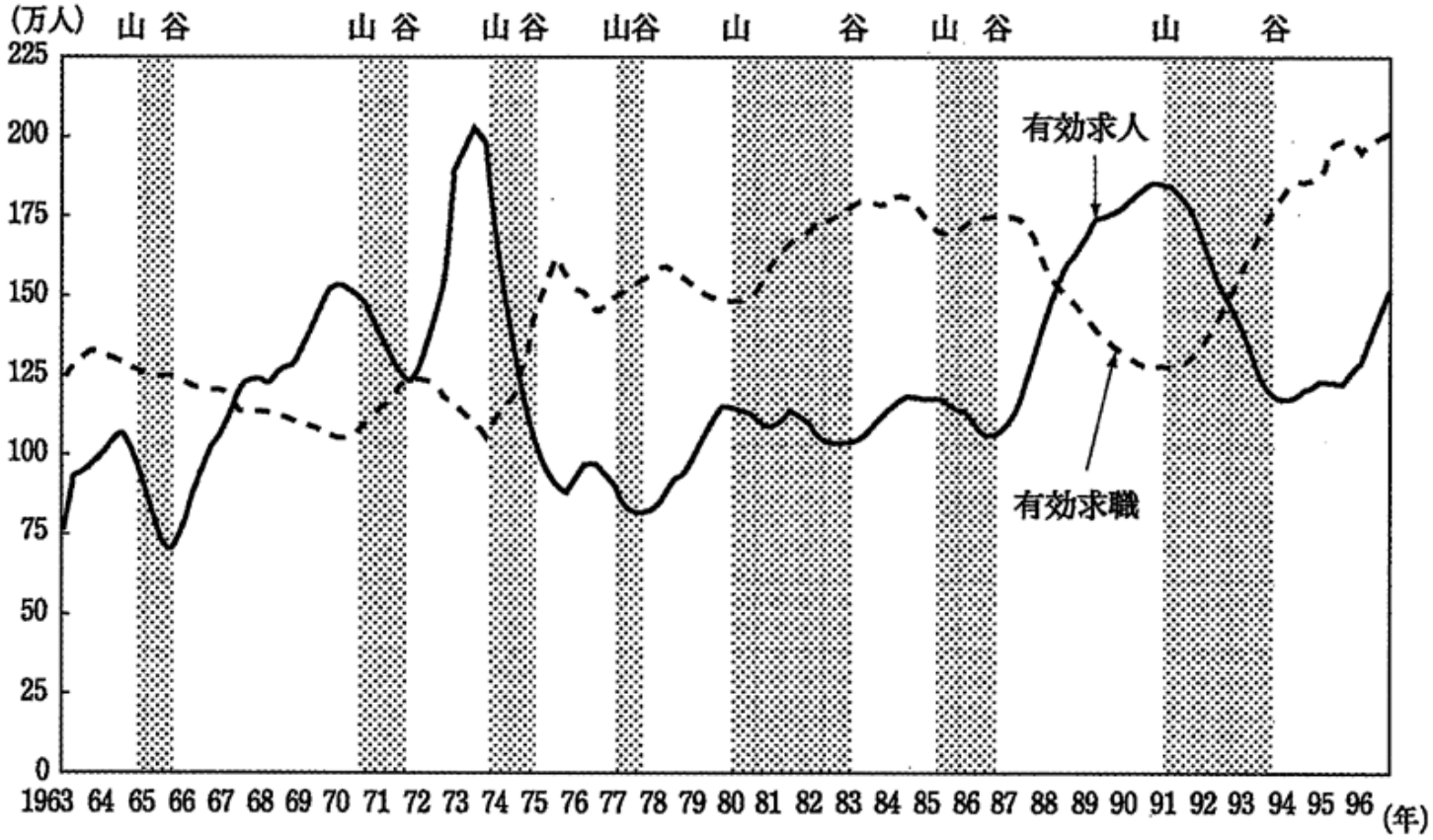

資料出所　労働省「職業安定業務統計」
(注)　上記は四半期ごとの数値である。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第1節　労働力需給の動向
4)　新規学卒労働市場の動向
(厳しいながらも改善の兆しがみられた新規学卒労働市場)

これまでみたように,新規学卒を除いた労働市場では新規求人の拡大など需要の増加がみられたが,新規学卒の就職状況についてはどうだろうか。文部省「学校基本調査」によりこれをみると,1992年以降低下を続けてきた大学・短大卒の就職率は,1996年についても大学卒で65.9%と前年(67.1%)を更に下回り,直近のピークである1991年時点の水準と比較すると15%ポイント近く落ち込む結果となるなど,引き続き厳しい状況が続いた(第5図)。

同調査により最近の卒業者数と就職者数の関係をみると,大学卒業者は年々増加しているが,景気拡大期終盤の1990年,1991年にはその増加分のほとんどが就職者として吸収されていたのに対し,景気後退に伴い企業の入職抑制が続いたことから,1993年,1994年には就職者が減少に転じる一方で,「無業者」,「一時的な仕事に就いた者」,「進学者」等が増加し,特に「無業者」の増加は後述する失業者数増加の一因ともなった。1995年以降は就職者が再び増加に転じたものの,卒業者数の増加に比べその幅は小さく,結果として就職率の低下が続いたものである。

第5図 新規学卒就職率の推移

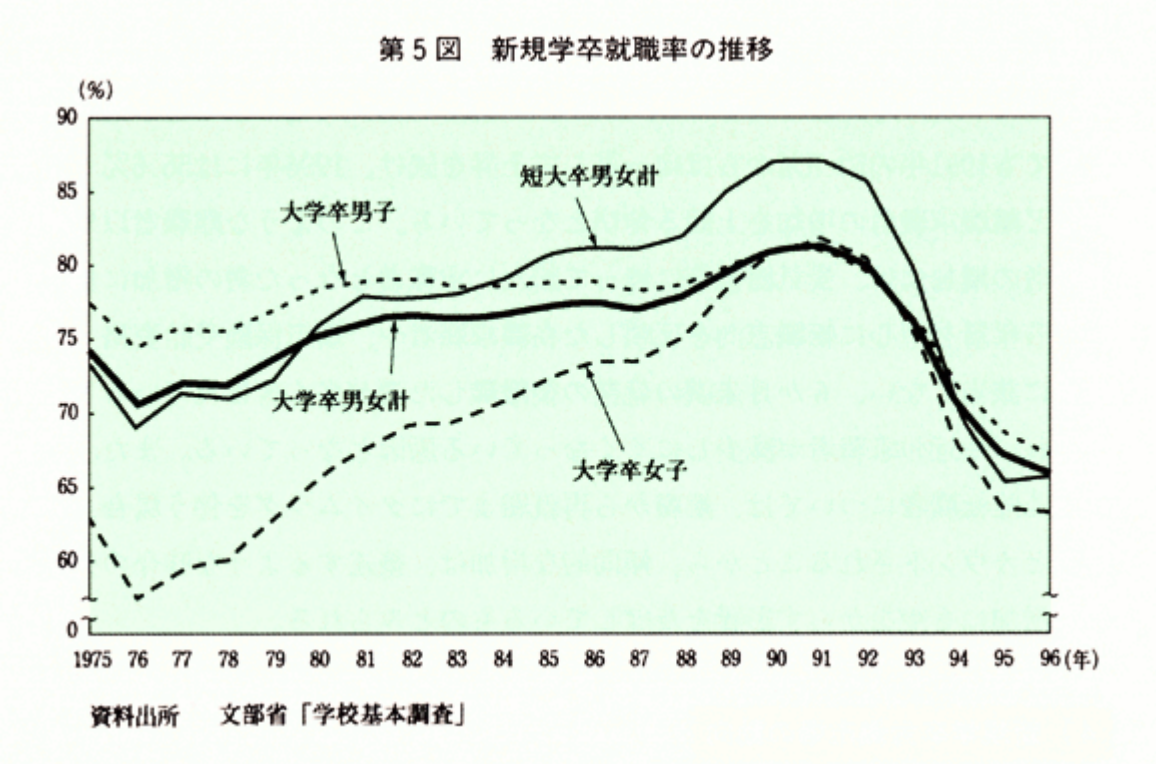

しかしながら一方で,大学卒の女子のみをみると前年差0.2%ポイント低下と小幅の低下にとどまっているほか,短大卒では65.7%と前年(65.4%)に比べわずかに上昇した。加えて,労働省及び文部省調べによ

り,1997年3月の大学等卒業予定者の,1997年3月1日現在における就職内定状況をみると,内定率(就職希望者に対する調査時点での内定者の割合)が大学男子で前年同期差0.6%ポイント上昇,同女子で同0.8%ポイント上昇など,いずれも上昇となつた。こうした点からみると,企業の業績回復に伴う採用意欲の回復を背景に,「就職氷河期」といわれた新規学卒の就職状況にも改善の兆しがうかがえる(第6表)。

第6表 就職内定率の推移

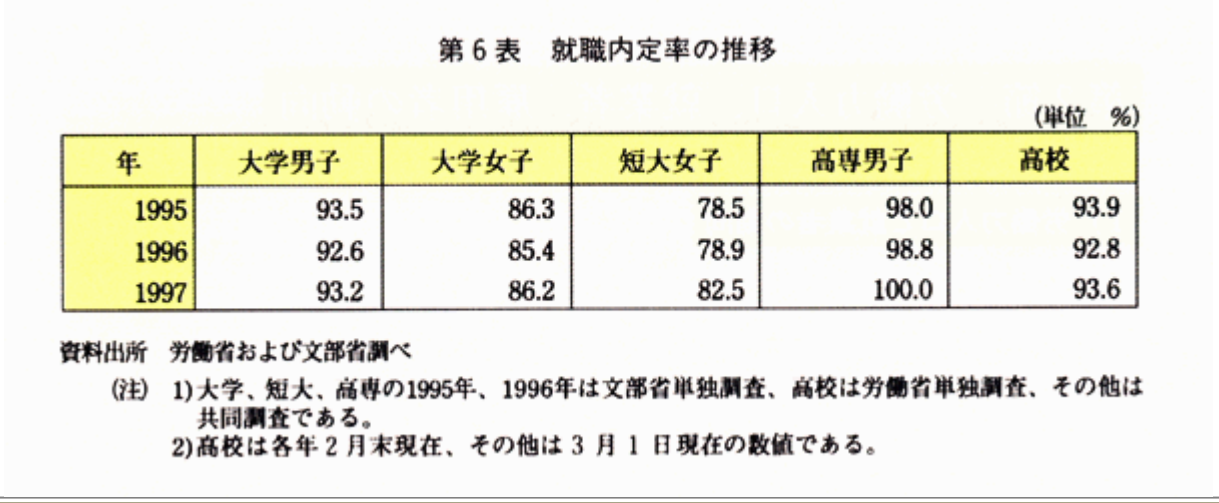

第6表　就職内定率の推移

(単位　%)

年	大学男子	大学女子	短大女子	高専男子	高校
1995	93.5	86.3	78.5	98.0	93.9
1996	92.6	85.4	78.9	98.8	92.8
1997	93.2	86.2	82.5	100.0	93.6

資料出所　労働省および文部省調べ

(注)　1)大学、短大、高専の1995年、1996年は文部省単独調査、高校は労働省単独調査、その他は共同調査である。
2)高校は各年2月末現在、その他は3月1日現在の数値である。

職業安定業務統計と求人倍率

職業安定業務統計は全国の公共職業安定所とその分室・出張所における業務取扱状況に基づいています。これには,事業所から出される求人に関するもの,就業を希望して来所した求職者に関するもの及び両者の結合状況を示す就職に関するものがあります。一般職業紹介状況として毎月発表されるデータは新規学校卒業者に関するものが除かれているので注意が必要です。労働市場の動向を示す指標である求人倍率は,当月に新たに登録された「新規」求人・求職の比である新規求人倍率と有効期間内(原則として申し込み月を含めて3か月有効)の「有効」求人・求職の比である有効求人倍率の2種類のデータがあります。後者は動きが安定し方向が読み取りやすく,また,景気の動向とほぼ一致した動きを示し,前者は先行的な動きをとらえることができるとされています。

求人倍率=求人数/求職者数

充足率=充足数/求人数×100

就職率=就職件数/求職者数×100

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第2節　労働力人口,就業者,雇用者の動向
1)　労働力人口と就業者の動向
(増加幅が拡大した労働力人口)

1996年(平成8年)の労働力人口は,労働力需要が増加する中で5年ぶりに増加幅が拡大した。

総務庁統計局「労働力調査」によると,労働力人口は1992年以降増加幅が縮小し,1995年には年平均で前年差21万人増という20年ぶりの低い伸びとなっていたが,1996年は6,711万人,前年差45万人増と増加幅が拡大した。これを男女別にみると男子が3,992万人(前年差26万人増),女子が2,719万人(同18万人増)となった。

この背景には,労働力率(労働力人口/15歳以上人口)が男女計で63.5%(前年差0.1%ポイント上昇),男子7737%(同0.1%ポイント上昇),女子50.0%(同保合い)となり,男女計で1992年以来4年ぶりに上昇に転じたことがある。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第2節　労働力人口,就業者,雇用者の動向
1)　労働力人口と就業者の動向
(若年層の上昇寄与が大きかった労働力率)

ここで,労働力率が上昇に転じた要因をみるために,1992年以降の労働力率の変化要因を,年齢階級別の労働力率変化効果と年齢構成の変化を含む人口構成変化効果に分けてみてみよう。1992年から1995年にかけて労働力率上昇幅が縮小,ないし低下した要因については,景気拡大にやや遅れて上昇効果となっていた65歳以上の高年齢層が,景気後退期を経て低下効果に転じたほか,35～54歳層も低下,1994年には55～64歳層も低下寄与となるなど,中高年齢層の低下寄与が大きかったことがあげられる。しかし1996年には労働力需要が回復する中で15～24歳,25～34歳の若年層の上昇寄与が大きくなり,人口構成変化効果もこのところ縮小してきていることから,全体として労働力率が上昇に転じた(第7図)。

なお,こうした労働力需要の動きに伴う労働力率の変動のほかに,女子の労働力率の上昇には構造的な要因も影響している。女子の25～34歳層についてはここ10年間一貫して上昇が続いており,全体的な労働力率上昇に大きく寄与しているが,こうした女子労働力率の長期的な推移をコーホート(同世代)別にみてみると,世代が最近に近づくにつれ,25～29歳時点での労働力率が大幅に高まってきている状況がみてとれる。特に1996年に25～29歳となった1967～1971年生まれの層については,労働力率が70%近くに達しており,これまでにない高い水準で労働市場にとどまっているといえる。これは結婚,出産等の理由により非労働力化する年齢が年々上昇していること等が背景にあるものと考えられ,近年の労働力供給面での大きな変化ということができる。また,昨今では45～49歳層を中心に中高年齢期における労働力化も一層進んでいるなど(第II部第2章参照),女子の労働力率については一部の年齢層を除き全体的かつ長期的な上昇傾向をみることができる(第8図)。

第7図 労働力皐の変化の要因分解

第７図　労働力率の変化の要因分解

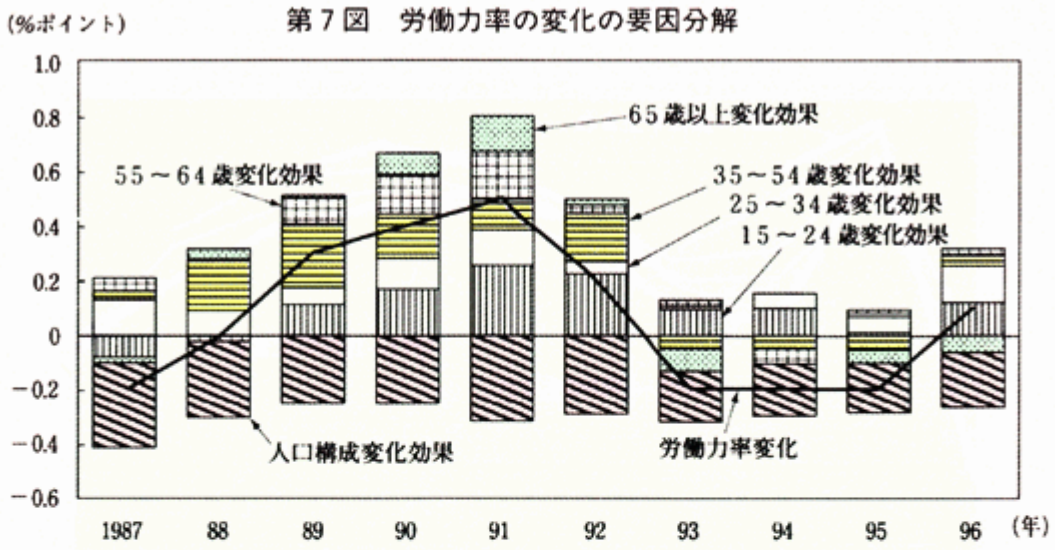

資料出所　総務庁統計局「労働力調査」
（注）　要因分解については以下のとおり。

$$\bar{\alpha} = \frac{\Sigma N_i \alpha_i}{\bar{N}} \quad より$$

$$\Delta\bar{\alpha} = \underbrace{\frac{\Sigma\left(N_i + \frac{\Delta N_i}{2}\right)\Delta\alpha_i}{\bar{N}+\Delta\bar{N}}}_{労働力率変化効果} + \underbrace{\frac{\Sigma\left(\alpha_i + \frac{\Delta\alpha_i}{2}\right)\Delta N_i - \bar{\alpha}\Delta\bar{N}}{\bar{N}+\Delta\bar{N}}}_{人口構成変化効果}$$

N：15歳以上人口　α：労働力率
（$\bar{}$は年齢計、添字iは各年齢別を表す）

第8図 コーホートでみた女子労働力率の推移

第8図　コーホートでみた女子労働力率の推移

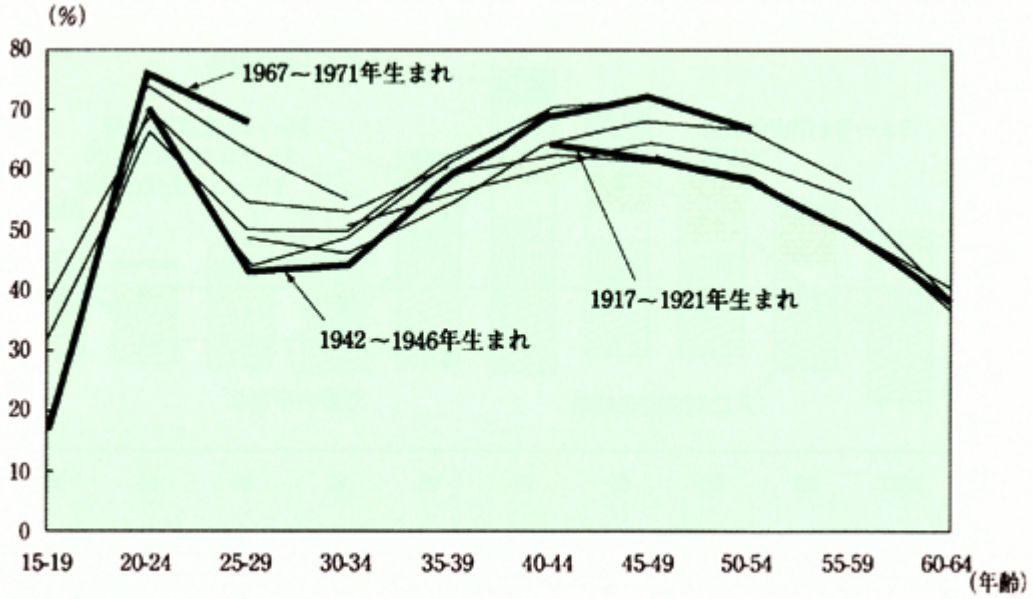

資料出所　総務庁統計局「労働力調査」
(注)　1907～1911年生まれから1967～1971年生まれまでの5歳きざみの各世代について、1966年から1996年までの推移をみている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第2節　労働力人口,就業者,雇用者の動向
1)　労働力人口と就業者の動向
(就業者数も増加幅が拡大)

就業者数は景気回復局面に入ってからも低い伸びを続けていたが,1996年に入ってからは,回復の動きを示した。就業者数の変化を前年差でみると,1994年3万人増,1995年4万人増と,このところ2年連続1けたの低い伸びとなっていたが,1996年には年平均で6,486万人(前年差29万人増)となり,増加幅が拡大した。

就業者数の前年差を自営業主,家族従業者,雇用者の寄与度別に分けてみると,1996年に入り雇用者数は毎四半期60万人前後の安定した増加を続けたのに対し,自営業主,家族従業者はともに減少し,年平均では自営業主で765万人(前年差19万人減),家族従業者で382万人(同15万人減)となった。四半期別にみると,就業者数の増加幅は期を追って拡大しているが,これは1995年後半以降雇用者の伸びが高まる中で大幅な減少を示した自営業主,家族従業者の減少幅が次第に縮小してきたことによるものである(第9図)。

また,この自営業主,家族従業者の減少について産業別にみると,昨今の第1次産業の縮小傾向を反映して両者とも農林業での減少寄与が大きくなっているとともに,自営業主では製造業,家族従業者では卸売・小売業,飲食店の減少寄与が比較的大きくなっている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第2節　労働力人口,就業者,雇用者の動向
2)　雇用者の動向
(減少幅が大きく縮小した製造業雇用者)

1996年の雇用者数は,前述したように比較的安定した増加を続け,年平均では5,322万人と前年に比べ59万人の増加となった。

これを産業別にみると,1994年,1995年には減少寄与により他産業での増加分をかなり相殺していた製造業では,1996年に入ってからはおおむね前年並みの水準で推移し,年平均では前年差1万人減と小幅の減少にとどまった。この結果,製造業以外の産業を合計した雇用者の増加幅には前年に比べ大きな変化はない中で,雇用者数は前年を上回る伸びを示した。こうした背景には鉱工業生産指数の上昇や製造業の新規求人の回復等に示されるように,製造業の業況が次第に回復してきたことがあるものと考えられる。

第9図 従業上の地位別就業者数の推移

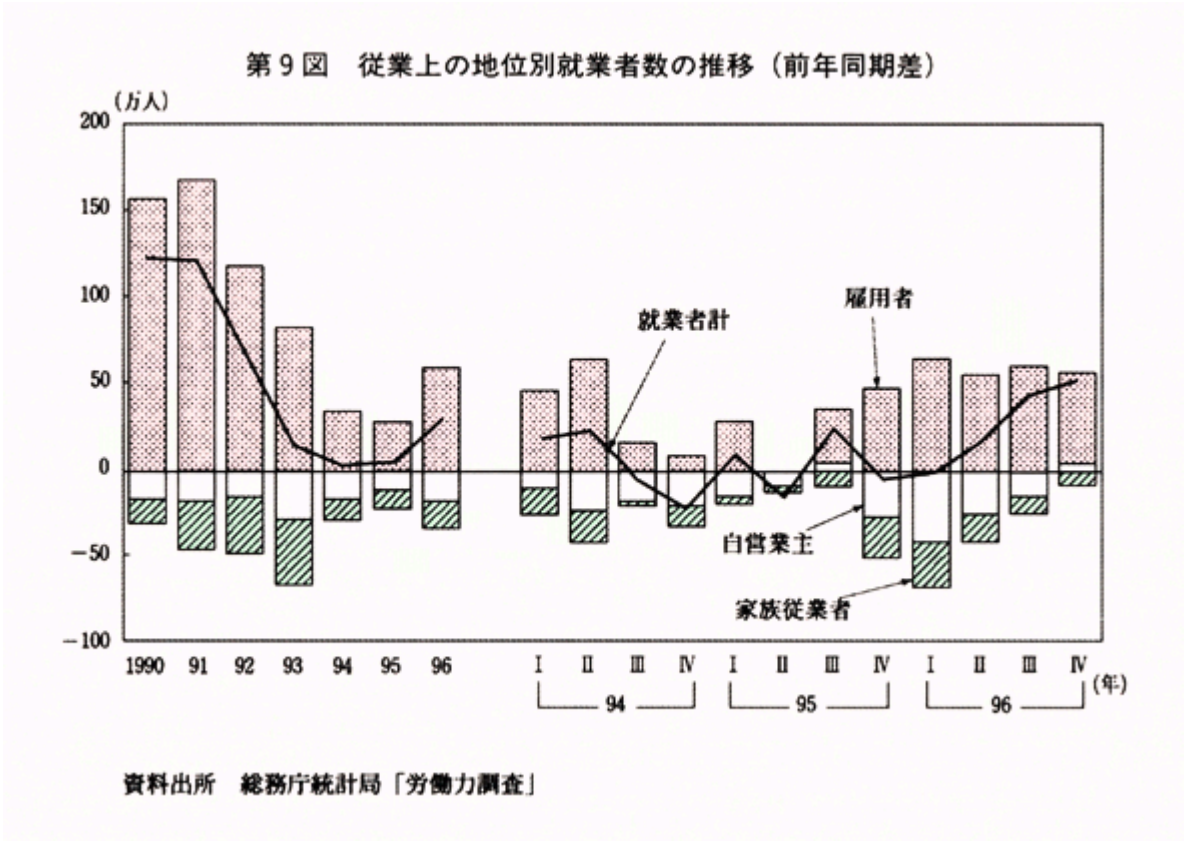

また,増加の内訳をみると卸売・小売業,飲食店とサービス業の増加寄与が毎四半期において全体の8割前後を占めており,雇用者数の増加は引き続きこうした第3次産業が中心であるといえる(第10図)。

しかしながら,非農林業雇用者数の推移を企業規模別の前年同期差でみると,規模間でばらつきがみら

れ,500人以上規模の企業では,4～6月期を除き年間を通じて,特に製造業男子を中心に減少となっているなど,大企業では本格的な雇用者数の回復には至っていない(付属統計表第2表)。

第10図 産業別雇用者数の推移

第10図　産業別雇用者数の推移（前年同期差）

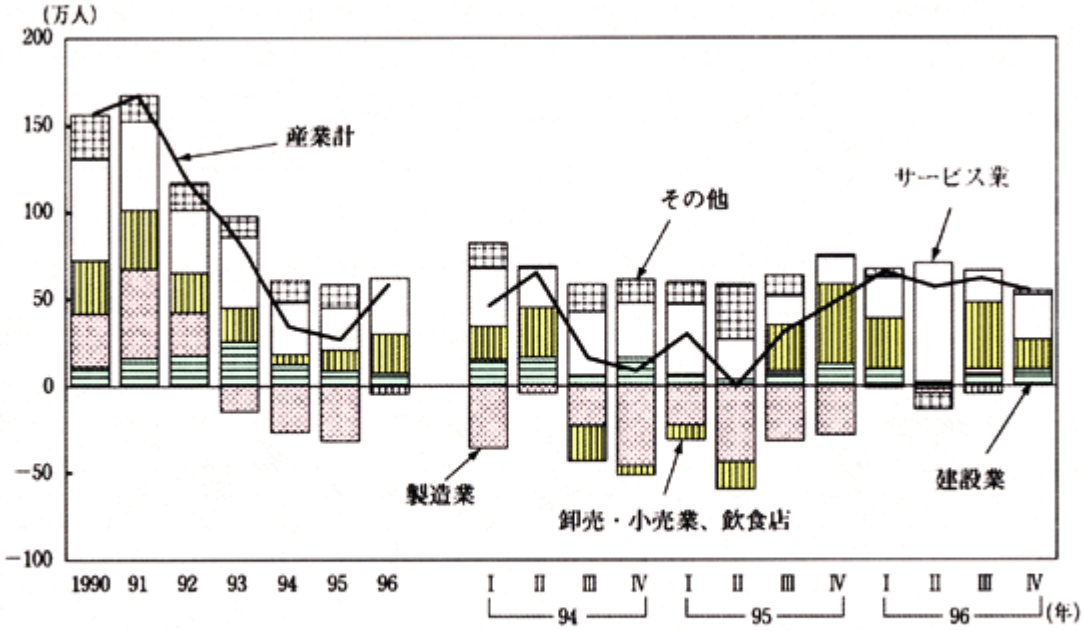

資料出所　総務庁統計局「労働力調査」
(注)　ここでいう「その他」とは、産業計雇用者数から上記の各産業別雇用者数の和を減じたものである。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第2節　労働力人口,就業者,雇用者の動向
2)　雇用者の動向
(増加に転じた労働投入量)

製造業の労働力需要の変動を労働投入量の面から,雇用者,所定内労働時間,所定外労働時間に要因分解してみよう。一般に景気の動向に伴う企業の対応として,まず所定外労働時間の調整(業務量増加を残業増加によって対応する等)を行った後に雇用者数の調整(採用数増加等)を行う傾向があるが,今回の景気回復期には所定内労働時間には大きな変化がみられない中で,所定外労働時間の増加に続く雇用者数の増加がみられず,過去の景気回復期とは異なる動きを示したことは「平成8年版労働経済の分析」でも,指摘したところである。しかし,1996年に入ってからは,一つにはさきにみたように雇用者数の減少幅が大きく縮小したこと,そして第2章で詳しくみるように前年に一度弱含んだ所定外労働時間も再び増加幅が拡大したことから,労働投入量は4年ぶりに増加に転じた(第11図)。

第11図 労働投入量の変化の要因分解

第11図　労働投入量の変化の要因分解（製造業）

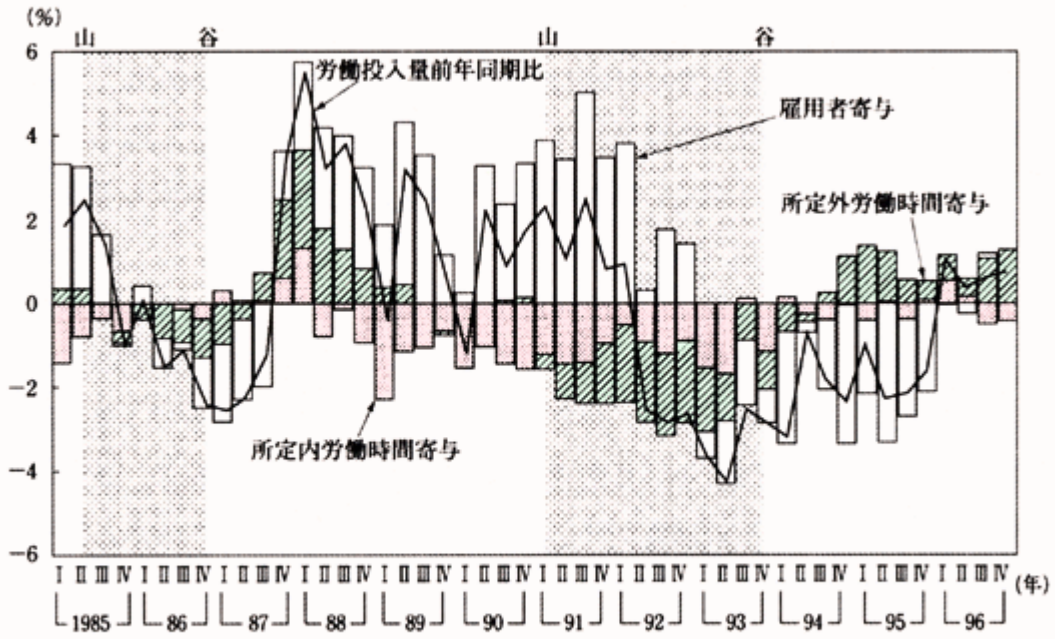

資料出所　労働省「毎月勤労統計調査」、総務庁統計局「労働力調査」
（注）　労働投入量＝総実労働時間指数（事業所規模30人以上）×雇用者数

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第2節　労働力人口,就業者,雇用者の動向
2)　雇用者の動向
(各職業別でも小幅ながら増加傾向)

また,雇用者数の増加の内訳を職業別にみてみると,1989年以降の景気拡大期には大幅な増加をみせていた事務従事者を始め,ほとんどの職業で1992年以降1995年まで増加幅が縮小ないし減少基調で推移していたが,1996年については技能工,製造・建設作業者が増加に転じたことなどを中心に,各職業とも増加幅は小さいながら,総じて増加傾向がみられた。その中で,後述するように依然として雇用過剰感が残る管理的職業従事者については,1993年,1994年と減少寄与にあったもののこのところおおむね横ばいで推移しているほか,同じく過剰感の高い事務従事者も緩やかに増加している(付属統計表第3表)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第2節　労働力人口,就業者,雇用者の動向
3)　企業の雇用過不足感と雇用調整の動向
(「不足」に転じた雇用の過不足状況)

これまでみたような雇用者数の増加の背景を,労働省「労働経済動向調査」により企業の雇用過不足感の推移でみると,常用労働者の過不足判断D.I.(第12図注参照)は,1995年年央以降総じて緩やかな改善の動きがみられ,1996年8月調査では調査産業計で今景気回復過程に入り初めて「不足」に転じた。また,その後の調査でも「不足」幅が拡大しており,常用雇用に対する需要の高まりがうかがえる。

こうした状況について景気の谷以降の動きを産業別にみると,これまで他産業に比べ「過剰」超過幅が大きい状態で推移していたのは卸売・小売業,飲食店と製造業であったといえるが,前者については1996年11月調査で3年2期ぶりに,後者については1997年2月調査で4年ぶりに「不足」に転じ,長引く雇用調整の後ようやく雇用過剰感が解消されてきたとみることができる。製造業を更に業種別にみてみると,1996年11月調査以降,消費関連製造業で際だった「不足」超過に転じたのに続き,機械関連製造業や素材関連製造業でも1997年2月調査では「不足」となった。また,運輸・通信業や建設業では1994年の調査開始以来ほぼ一貫して「不足」となっているほか,1996年に入りサービス業では「不足」超過幅が拡大するなど,すべての産業において1996年後半以降に「不足」化傾向が顕著にみられた(第12図)。

また,これを職種別にみると,1992年後半以降「過剰」となっていた「事務」「管理」については,1996年を通じ緩やかな改善傾向を示しているものの,依然として「過剰」超過となっており,需要の弱さを示している。その他の職種では「単純工」が「不足」超過に転じたのを始め,1996年後半以降総じて「不足」幅の拡大がみられるなど,いまだ職種による過不足感の違いがみられる(第13図)。

第12図 産業別常用労働者の過不足判断D.I.の推移

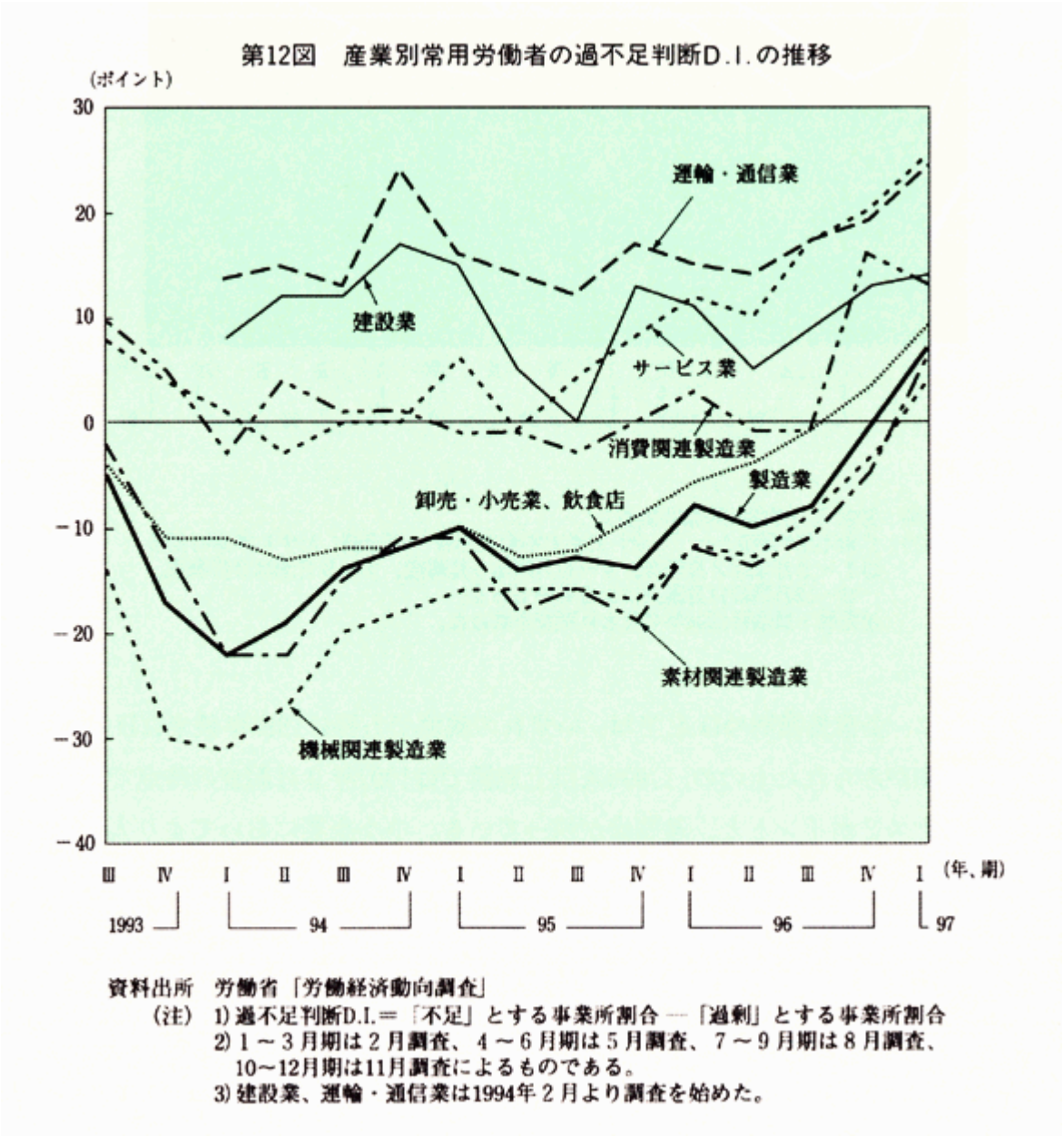

資料出所　労働省「労働経済動向調査」
(注)　1) 過不足判断D.I.＝「不足」とする事業所割合－「過剰」とする事業所割合
2) 1～3月期は2月調査、4～6月期は5月調査、7～9月期は8月調査、10～12月期は11月調査によるものである。
3) 建設業、運輸・通信業は1994年2月より調査を始めた。

第13図 職種別労働者の過不足判断D.I.の推移

第13図　職種別労働者の過不足判断D.I.の推移

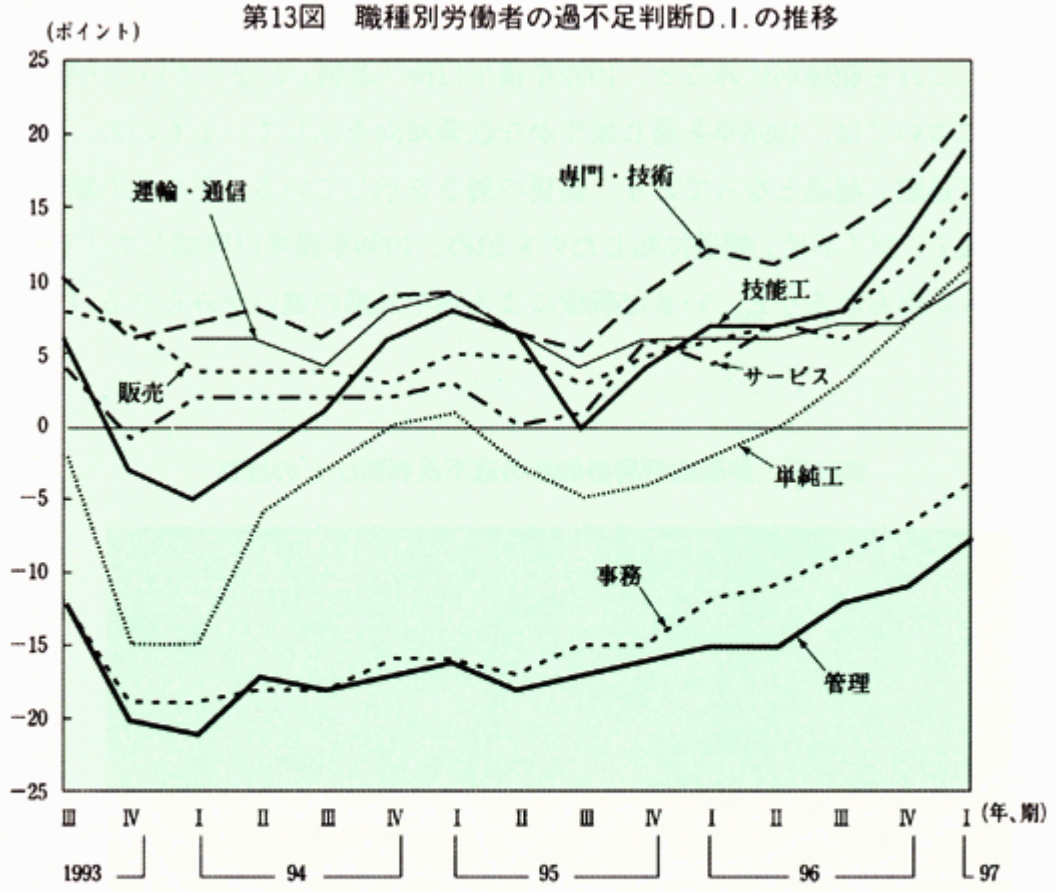

資料出所　労働省「労働経済動向調査」
(注)　1) 過不足判断D.I.＝「不足」とする事業所割合 −「過剰」とする事業所割合
2) 1～3月期は2月調査、4～6月期は5月調査、7～9月期は8月調査、10～12月期は11月調査によるものである。
3) 運輸・通信は1994年2月より調査を始めた。

さらに,企業規模別のD.I.では,いずれの規模でも特に1996年後半にD.I.の改善傾向がみられたものの,1,000人以上規模では1997年2月調査の時点でも依然マイナス2ポイントと,過剰感が残っている。中小企業においてより人手不足感が強く,大企業で弱いという構造は景気の如何を問わず変わっていないが,ここでも全体的にみると過剰感が弱まる傾向にある。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第2節　労働力人口,就業者,雇用者の動向
3)　企業の雇用過不足感と雇用調整の動向
(低下した雇用調整実施事業所割合)

また,同調査により,雇用調整を実施した事業所の割合について,1996年10～12月期までの実績を長期的にみると,製造業,卸売・小売業,飲食店,サービス業の3産業については,1993年の景気の谷以降も引き続き高水準で推移しているものの,緩やかな低下傾向にあり,1996年については前年に比べ更に割合が低下した。このうち卸売・小売業,飲食店では10～12月期実績で17%,サービス業では15%と,依然円高不況時のピークとほぼ同水準にあるものの,製造業では25%と円高不況時のピークを15%ポイント下回る水準まで低下してきている(第14図)。

また,雇用調整の方法をみると,製造業において「残業規制」,「中途採用の削減・停止」,「配置転換」,「出向」等の手段をとる事業所割合が徐々に低下しており,こうした点からみても,改善テンポは依然緩やかであるものの,雇用情勢改善に向けた明るい兆しがみられる。

第14図 産業別雇用調整実施事業所割合の推移

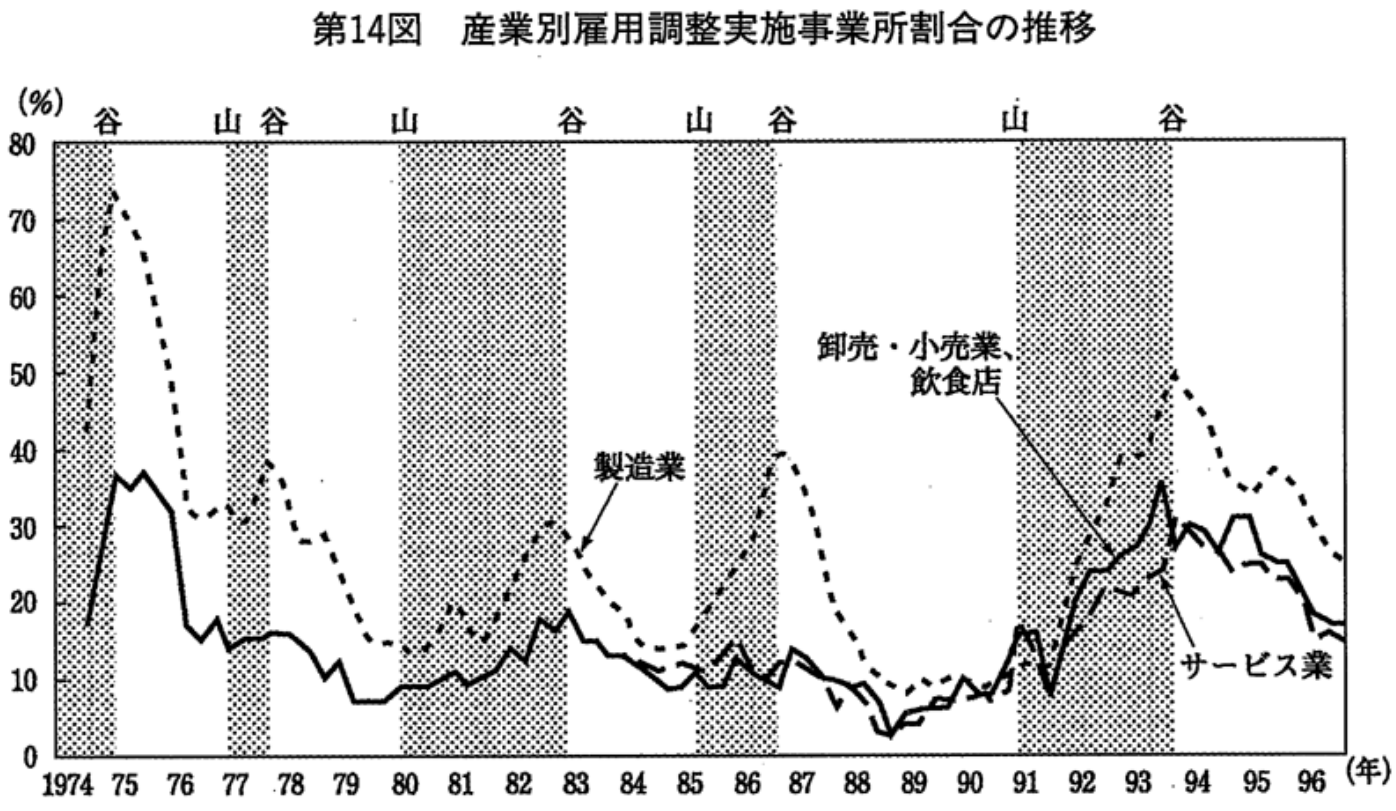

資料出所　労働省「労働経済動向調査」
(注)　1)上記は四半期ごとの数値である。
2)サービス業は1984年４～６月期から調査を始めた。

労働力調査

総務庁統計局が実施する「労働力調査」は、全国から選ばれた約2,900の国勢調査調査区のなかから全国の全世帯を代表するよう約4万世帯を抽出し、その世帯員のうち15歳以上の約10万人を対象として行う労働力状態に関する調査です。調査は毎月末日現在で毎月の末日に終わる1週間（12月は26日現在で、20～26日の1週間）について行われ、その1週間に収入を伴う仕事を1時間以上していたかどうかによって次のようにその月の労働力状態が分類されます。

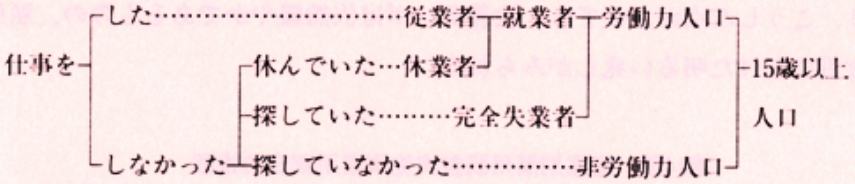

結果は原則として翌月末に、速報等により発表されます。

また、労働力人口が15歳以上人口に占める比率が労働力人口比率（労働力率）、完全失業者が労働力人口に占める比率が完全失業率です。

なお、仕事を探し始めた理由（求職理由）によって完全失業者を次のように区分しています。

- 非自発的な離職による者：勤め先や事業の都合（人員整理・事業不振、定年等）で前の仕事をやめたために仕事を探し始めた者
- 自発的な離職による者：自分又は家族の都合で前の仕事をやめたため仕事を探し始めた者
- 学卒未就職者：学校を卒業してあらたに仕事に就くために仕事を探し始めた者
- その他：その他の理由であらたに仕事に就くために仕事を探し始めた者

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第3節　完全失業者,完全失業率の動向
(既往最高値を更新した完全失業率)

1995年(平成7年)に年平均で初めて200万人台に達した完全失業者数は,1996年に入って就業者数の増加幅が拡大したにもかかわらず増加し,225万人(前年差15万人増)となった。また,完全失業率も3.4%と年平均で初めて3%台を記録した前年(3.2%)を上回り,比較可能な1953年以来最高の水準となった。

しかしながらその推移をみると,完全失業者数は年前半には引き続き増加基調で推移したものの,年後半には就業者数の伸びが高まる中で増加幅が縮小し,11月,12月には前年同月比で減少に転ずるなど改善の動きもみられた。完全失業率の動きを四半期ごとの季節調整値でみても,こうした完全失業者数の動向を反映して4～6月期に3.5%と既往最高水準を記録した後,10～12月期には3.3%まで低下した。これを男女別にみると,男女とも上昇,低下の動きがほぼ同様となっている。なお,完全失業率は通常,景気の巡行指標とされているが,景気回復局面3年目に入ってから失業率がピークを更新したことは過去に例がない(前掲第1図)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第3節　完全失業者,完全失業率の動向 (弱かった就業者数増加効果)

こうした完全失業率上昇の要因について,失業率の前年差を労働力需給面から15歳以上人口変化,労働力率変化,就業者数変化に要因分解してみよう。15歳以上人口の増加と労働力率の上昇は完全失業率を上昇させる方向に働き,逆に就業者数の増加は完全失業率を低下させる方向に働く。すなわち,十分な就業者数の増加を伴う場合には労働力率の上昇がみられる中でも失業率が低下するが,就業者数の増加が労働力の供給増に追いつかない場合は,逆に失業率が上昇することになる。

1992年以降の景気後退局面とその後の景気回復過程についてこれをみると,15歳以上人口の増加幅は縮小していることから,これによる上昇効果は年々縮小しているものの,就業者数の増加がそれ以上に鈍化しており,完全失業率の抑制効果が相対的に小さかったこと,また,労働力率の低下が完全失業率の低下に寄与した場合でも,人口変化効果に比べれば,その影響が軽微なものにとどまっていたことが,失業率の上昇要因となっていたことが分かる。しかしながら1996年については前述したように就業者数の増加幅が拡大している点で,前年までとは異なりわずかながら改善の兆しもみられるものの,その失業率抑制効果はいまだ弱く,また,労働力率が上昇に転じたこともあって,引き続き失業率の上昇が続いた(第15図)。

第15図 完全失業率の変化の要因分解

第15図　完全失業率の変化の要因分解

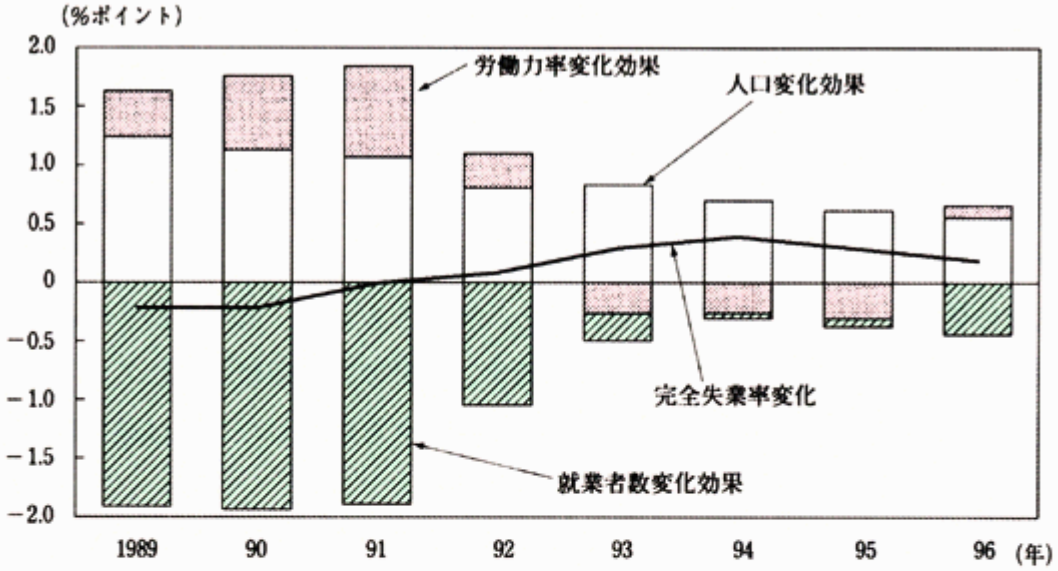

資料出所　総務庁統計局「労働力調査」
（注）　要因分解は以下のとおり。

$$\dot{U} = \frac{U}{L} = \frac{\alpha N - E}{\alpha N} \quad \text{より}$$

$$\Delta \dot{U} = \underbrace{\frac{E}{\alpha N^2} \cdot \Delta N}_{\text{人口変化効果}} + \underbrace{\frac{E}{\alpha^2 N} \cdot \Delta \alpha}_{\text{労働力率変化効果}} - \underbrace{\frac{1}{\alpha N} \cdot \Delta E}_{\text{就業者数変化効果}} + \underbrace{\frac{E}{\alpha^2 N^2} \cdot \Delta \alpha \Delta N}_{\text{交絡項}}$$

ただし、$\dot{U}$：完全失業率、U：完全失業者数、N：15歳以上人口
α：労働力率、E：就業者数

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第3節　完全失業者,完全失業率の動向
(1996年後半は就業から失業への純流入増加幅が縮小)

こうした点を具体的に考えるために,失業者の増加について就業者,完全失業者,非労働力人口の三者間における流出入の状況(フロー)をみよう。

男子については1996年に入って1～3月期,4～6月期とも前年同期差で依然就業から失業への純流入が大きく,加えて非労働力から失業への純流入も増加するなど,労働市場への参入が活発化したことから,全体としての失業者数を増加させていたが,7～9月期には就業から失業への純流入増加幅が縮小,10～12月期には減少に転じたことは,改善の動きとみることができる。また女子については男子よりも流出入の幅は大きく,このところ就業から失業へ,失業から非労働力へといった大きな流れがあったが,1996年4～6月期以降は非労働力から失業への純流入,就業から失業への純流入とも期を追うごとにそれぞれ減少幅,増加幅が縮小しており,その流れが弱まつていることがうかがえる。特に年後半は就業から失業への純流入増加幅が縮小したため,失業者数の前年同期差は小幅の増加にとどまった(第16図)。

こうした動きに関連して,総務庁統計局「労働力調査特別調査」(各年2月)により,非労働力人口中の就業希望者数の動きをみると,就業希望者のうち「仕事があればすぐ就くことができる」とした人数は,男子で1996年にわずかに減少したものの,雇用情勢が次第に厳しくなる中で1993年以降男女とも増加傾向にある。これらの労働者の中には雇用情勢が好転すれば労働市場へ参入する者がかなりいるとみられ,労働力率の上昇を通じて失業率を下がりにくくする可能性がある。フローの動向との関係では,上で述べたように,男子については非労働力から失業化する流れが若干増加し,女子については失業から非労働力化する流れが縮小するという動きがみられたが,その背景にはこうした労働者の影響もあるものとみられる(付属統計表第4表)。

このように,男子については失業者が就業化する動きにはまだ力強さがみられず,また女子については依然就業から失業化する動きが強かったこと,双方とも非労働力,失業間の流出入が失業を減少しにくくしていることが指摘できるが,全体としてみれば,年後半には次第に改善傾向に転じたとみることができる。

第16図 完全失業者数前年同期差に対する労働力人口流出入の推移

第16図　完全失業者数前年同期差に対する労働力人口流出入の推移

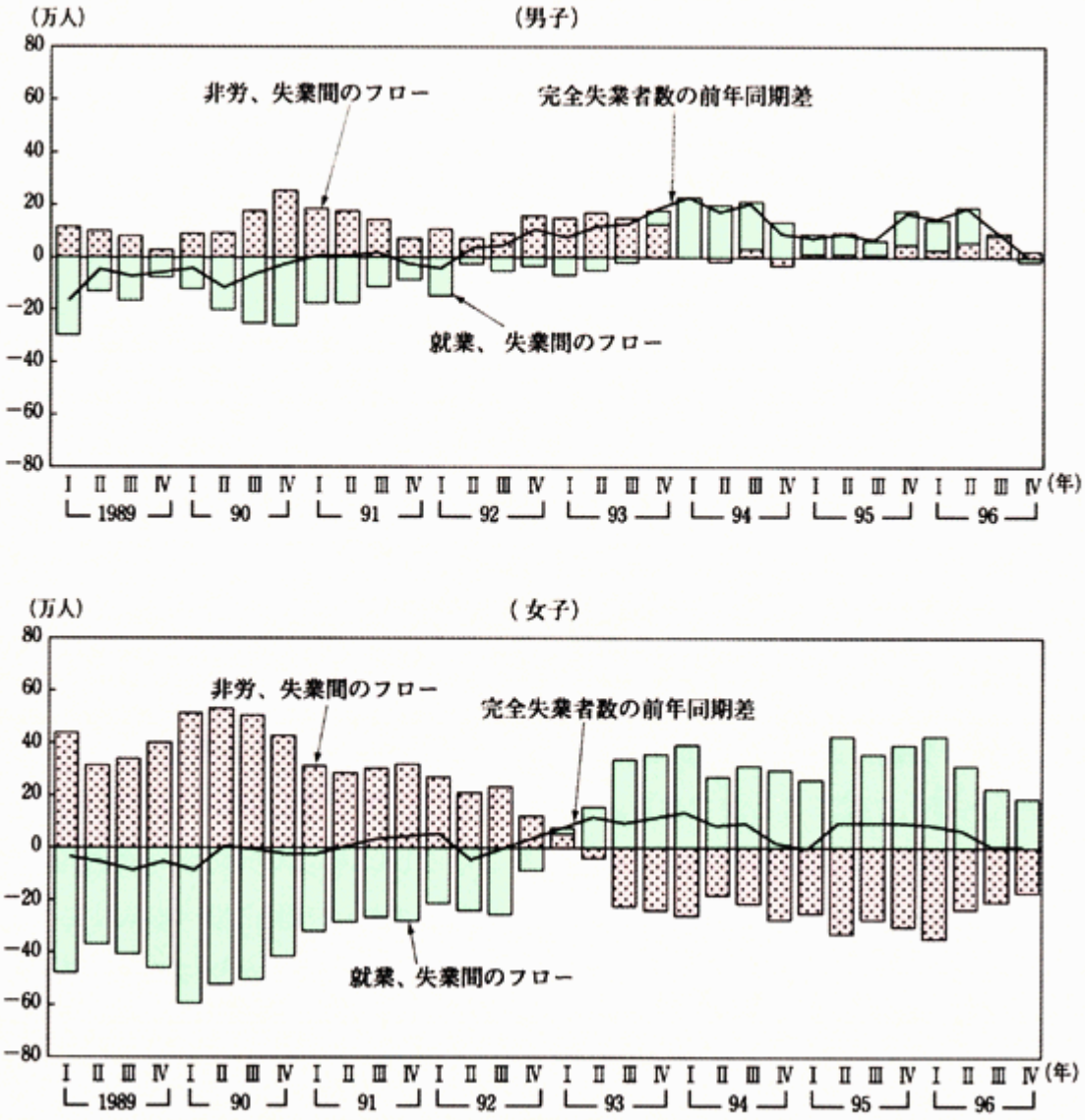

資料出所　総務庁統計局「労働力調査」より労働省労働経済課試算

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第3節　完全失業者,完全失業率の動向
(依然として多い自発的理由による失業)

完全失業者の動きを求職理由別にみると,就業状態からの失業者である離職求職者(非自発的離職求職者及び自発的離職求職者)の増加幅が縮小した。四半期別にみると,非自発的離職求職者は10～12月には減少に転じており,雇用調整が落ち着いてきたことを反映しているほか,非労働力からの参入者とみられる「その他」の者や,1992年来増加していた学卒未就職者も年後半には落ち着いた動きとなっており,失業者の増加幅が縮小する要因となつている。

第17図 求職理由別完全失業者数の推移

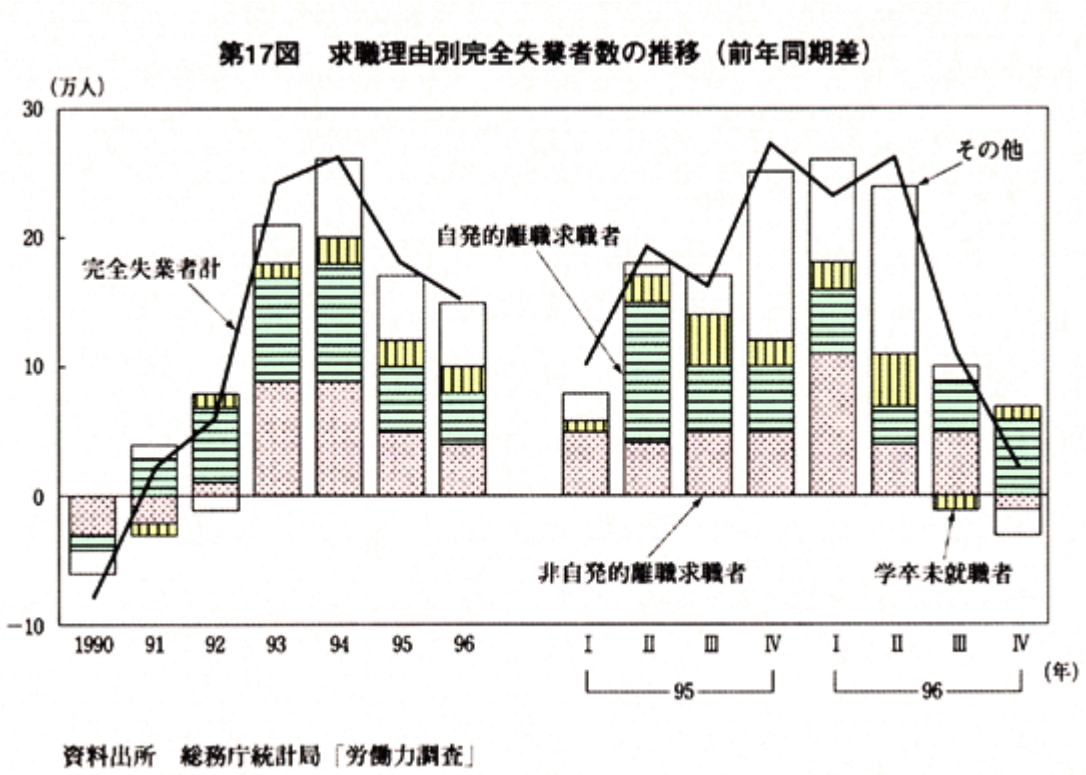

資料出所　総務庁統計局「労働力調査」

しかしながら一方で,長期的に増加傾向にある自発的離職求職者は年後半においても依然としてかなりの増加を続けており,労働者の離転職志向の高まりなど就業に対する意識の変化が完全失業者を即時的に減少しにくくさせていることがうかがえる(第17図)。ちなみに「労働力調査」で就業者中の転職希望者比率の動きをみると,景気の山となった1991年に8.0%まで上昇した後若干低下していたが,1995年以降再び上昇に転じ,1996年には8.4%まで高まっている上,転職希望者のうち求職活動を行っている者は前年差13万人増の208万人と過去最高水準となるなど,転職活動の活発化がうかがえる。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第3節　完全失業者,完全失業率の動向
(若年者の失業が依然高水準)

それでは,失業者の増加はどのような層が中心となっているのであろうか。世帯主との続柄別に完全失業者数を前年同期差でみると,景気回復のテンポが緩やかな中,家庭生活への影響が大きいとみられる世帯主の失業者数は増加を続けていたが,1996年10～12月期には一転減少となるなど,改善の動きがみられた。しかしその一方で世帯主の配偶者以外の世帯員(「その他の家族」という。以下同じ)の増加が目立っており,やはり年後半に増加幅が縮小しているものの,世帯主の子などに当たる若年層などが失業化している状況が推察できる(第18図)。

この点に関連して,完全失業率を男女別年齢階級別にみると,1993年以降顕著な上昇傾向がみられ,1996年時点で円高不況時のピークを上回っているのは,男女の若年層(30歳未満の年齢層)と女子の30～34歳層,男子の60～64歳層であり,特に15～24歳層の失業率をみると,男子で6.8%,女子で6.7%,また男子60～64歳層で8.5%と高水準となっている。これは,若年者の多くが自発的理由により失業化しており,前述した離転職志向が高まっていること,高年齢層においては定年等により離職した後の再就職が困難であることなどを反映しているとみられる。

第18図 世帯主との柄別完全失業者数の推移

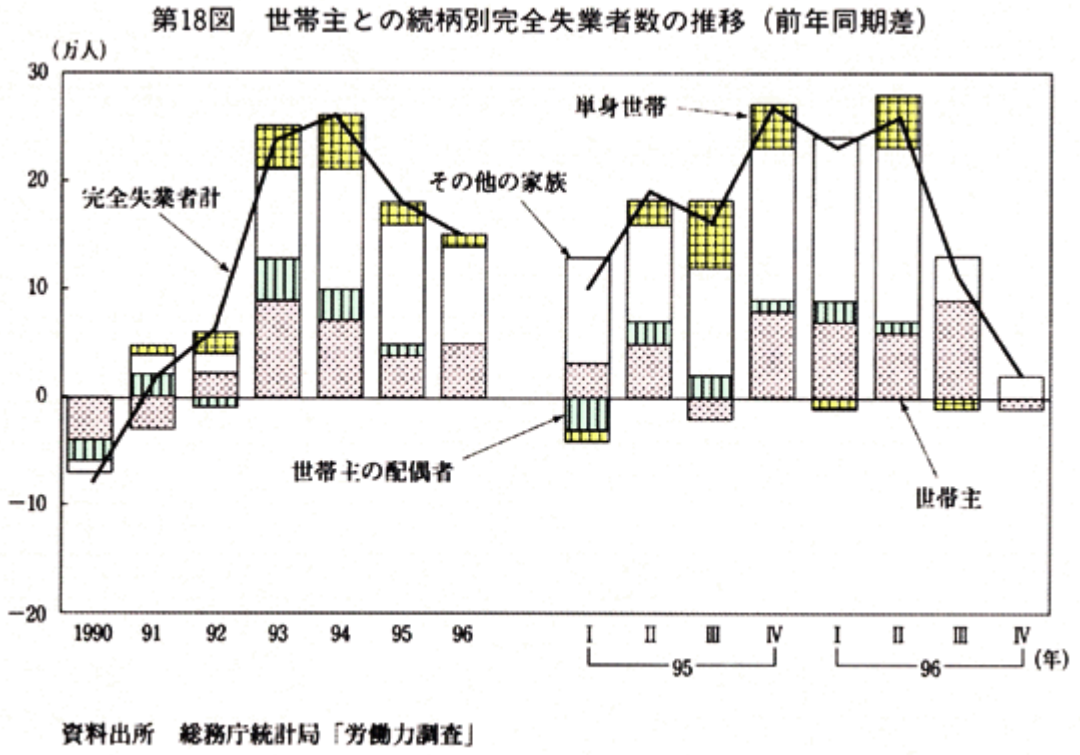

資料出所　総務庁統計局「労働力調査」

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第4節　今回の景気回復局面の特徴
1)　改善テンポにみる特徴
(景気の回復テンポを反映して緩やかな増加となった労働力需要)

今回の景気回復局面では雇用情勢の改善の遅れがみられたが,ここでは過去の景気回復局面と比較しながらその特徴を分析する。

過去の景気回復局面においては実質経済成長率の上昇とともに,多少の回復速度の違いはあれ,就業者数,雇用者数の増加がみられてきた。そこで,1993年(平成5年)10月の景気の谷を100として,その後の実質国内総生産(実質GDPという。以下同じ)と就業者数の動きを過去の景気回復局面との比較でみると,1)今回の景気回復局面における実質GDPの増加テンポは,過去の景気回復期と比較して緩やかであること,2)今回は就業者数が増加するまでの期間が長いこと,3)就業者数の増加幅が小さいこと,などの特徴がみられる。これには,雇用の伸びが高まる中で自営業主,家族従業者の減少幅の拡大がみられるなど,雇用需要の増加が即就業者数の動きに反映されなかつたことが影響している(第19図 。

そこで,実質GDPと雇用者数の関係をみると,実質GDPの伸びに対する雇用者数の動きは過去の推移とほぼ同一線上を動く形となっており,同一のGDP成長率に対して特に雇用吸収力が低下しているといったことは見受けられない(第20図)。また実質GDPと所定外労働時間の関係でも,4四半期後までは所定外労働時間の増加が著しく,その後実質GDPの水準が追い付く形となるなど,やや不規則な動きもみられるが,第1次石油危機後の水準を上回り,おおむね過去の動きと似たものになっている(第21図)。

こうした点からみて,今景気回復期の労働力需要の回復が緩やかであったのは,基本的には経済の拡大テンポが緩やかであったことによるものといえるが,それに加えて雇用の伸びが高まる中で,自営業主,家族従業者の減少幅の拡大がみられたため,就業者数が増加に転じるまでにかなりの時間を要することとなった。

第19図 景気回復局面における実質GDPと就業者数の関係・第20図 景気回復局面における実質GDPと雇用者数の関係

第19図　景気回復局面における実質GDPと就業者数の関係
（季節調整値）

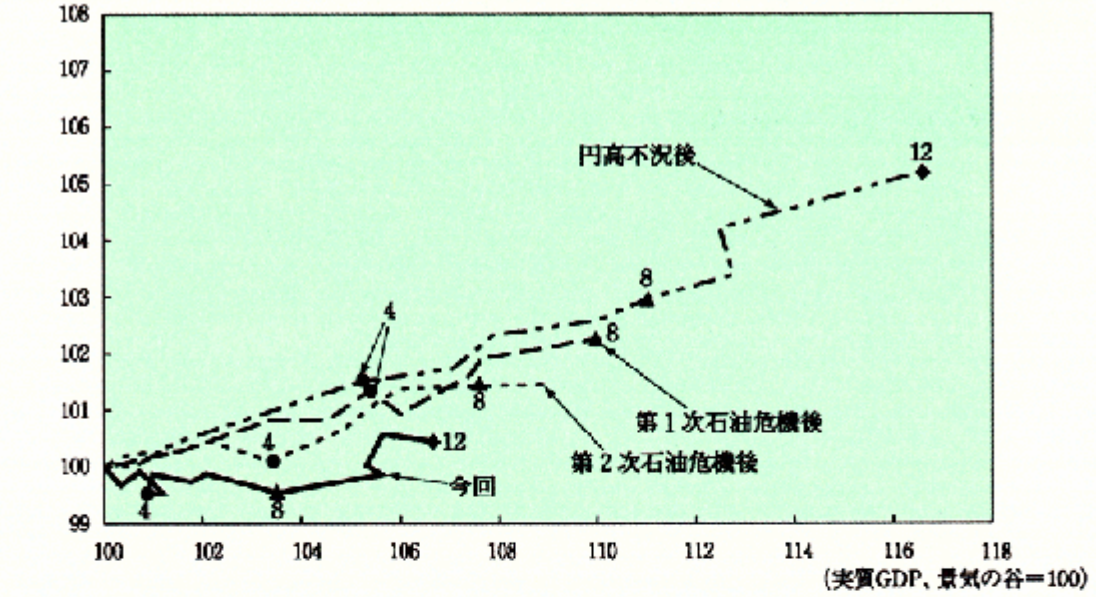

資料出所　総務庁統計局「労働力調査」、経済企画庁「国民経済計算」
（注）1）第１次石油危機後と第２次石油危機後は景気の谷から山まで、円高不況後と今回は景気の谷から12四半期後までの推移である。
2）図中の数字は経過四半期数を示す。

第20図　景気回復局面における実質GDPと雇用者数の関係
（季節調整値）

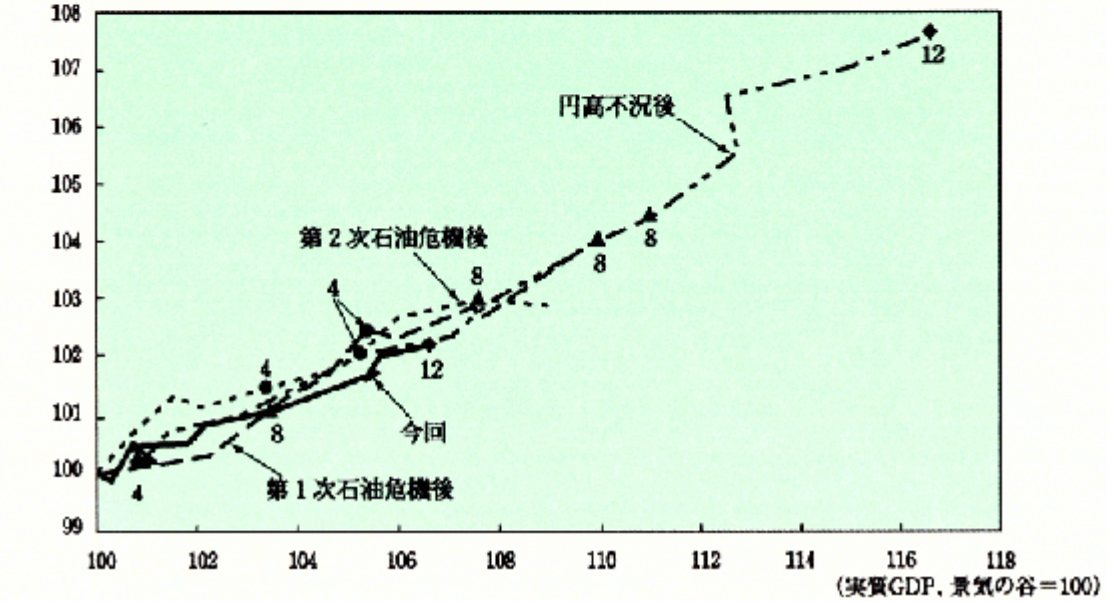

資料出所　総務庁統計局「労働力調査」、経済企画庁「国民経済計算」
（注）第19図と同じ。

第21図 景気回復局面における実質GDPと所定外労働時間指数の関係

第21図　景気回復局面における実質GDPと所定外労働時間指数の関係
（季節調整値）

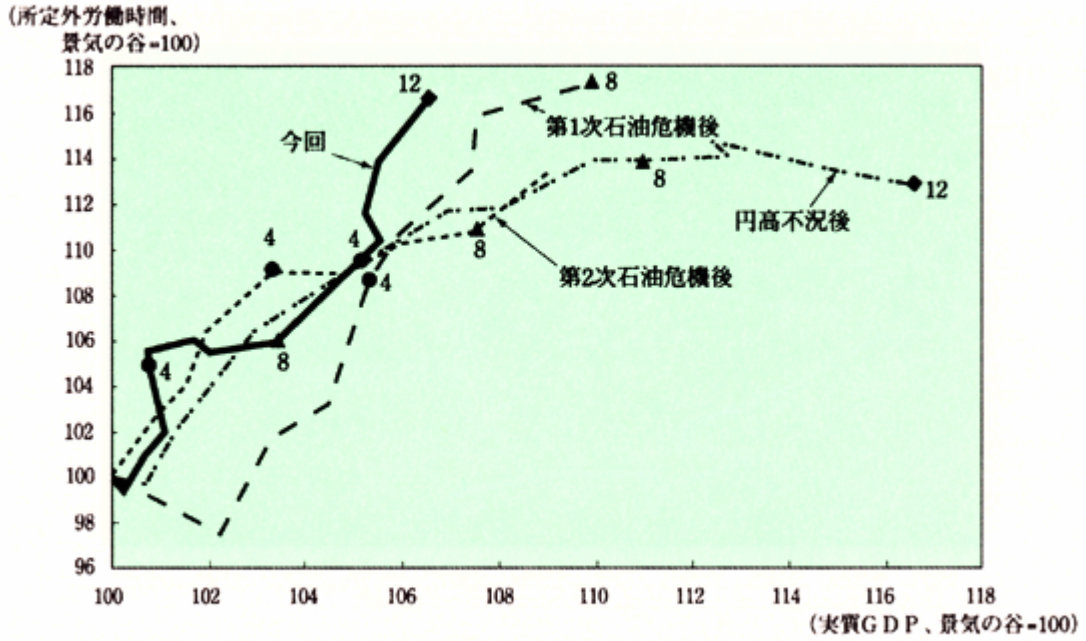

資料出所　労働省「毎月勤労統計調査」、経済企画庁「国民経済計算」
（注）　1）第19図と同じ。
2）所定外労働時間は事業所規模30人以上の数値である。

また,特に就業者数の減少が著しい製造業について,製造工業生産指数との関係をみてみると,やはり今景気回復期は過去の動きと大きく異なり,就業者数が一貫して減少を続ける形となっている。これは製造業の雇用保蔵が過去に比べて大きく,生産活動の回復が直接製造業雇用者の増加に結び付きにくくなる中で,雇用調整が長びく形になったことが主因であるとみられ,結果的に産業全体の就業者数の伸び悩みに大きく影響したと考えられる(第22図)。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第4節　今回の景気回復局面の特徴
1)　改善テンポにみる特徴
(改善に遅れがみられた有効求人倍率と完全失業率)

上でみたように雇用の伸びが緩やかであったために,有効求人倍率や完全失業率も改善に転じるまでに長期間を要することとなった。経済指標のなかでは景気の一致指標とされる有効求人倍率の谷の時期と,遅行指標とされる完全失業率の山の時期をそれぞれ過去の景気の谷の時期と比較してみよう。

第22図 景気回復局面における製造工業生産指数と製造業就業者数の関係

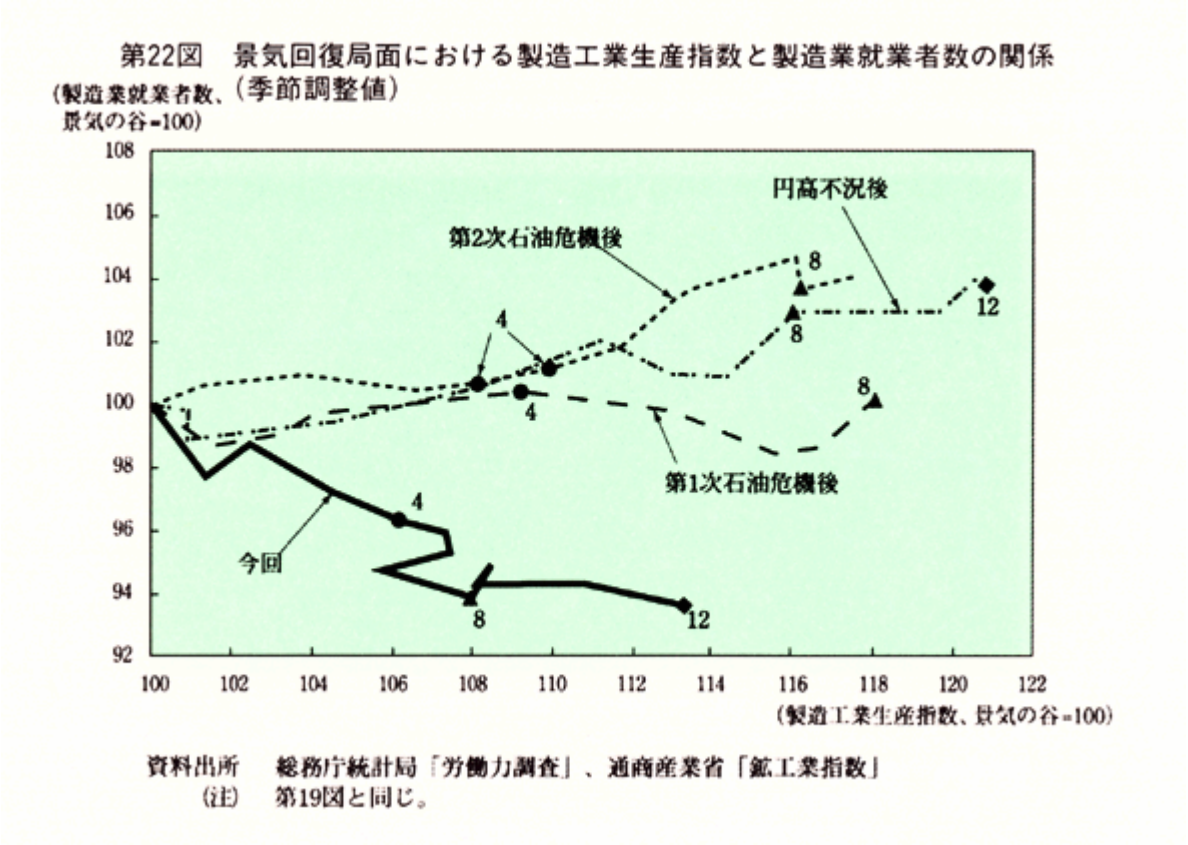

有効求人倍率についてみると,過去の景気の谷の時期に比較して長くても5か月程度の遅れの範囲内で谷の時期を迎えていたが,今回については21か月と前例のない遅れがみられる。また,完全失業率の山の時期を現時点で推定できる1996年5月とみると,やはり31か月の遅れとなり,過去に例がないといえるが,有効求人倍率の谷の時期と完全失業率の山の時期とのタイムラグをみてみると,その差は10か月となり,過去の例とそれほど大きな違いはみられない(第23表)。

このように,今回の景気回復期については,指標間の改善タイミングに大きな変化はみられないものの,雇用関係指標が改善に転じるまでに長期間を要していることがその特徴である。これは,さきにみたように景気の回復テンポ自体が緩やかであること,加えて,製造業や大企業を中心として雇用調整が長引いたことな

どによるものであるが,以下に述べるような構造的な要因の影響もあるとみられる。

第23表 景気の谷と有効求人倍率,完全失業率の動き

第23表　景気の谷と有効求人倍率、完全失業率の動き

景気循環	景気の谷	有効求人倍率の谷	完全失業率の山	有効求人倍率の谷と完全失業率の山とのタイムラグ
第5	1965年10月	1965年12月	1966年3月	+3
		(+2)	(+5)	
第6	1971年12月	1971年12月	1972年9月	+9
		(0)	(+9)	
第7	1975年3月	1975年8月	1975年12月	+4
		(+5)	(+9)	
第8	1977年10月	1978年1月	1978年9月	+8
		(+3)	(+11)	
第9	1983年2月	1983年7月	1984年7月	+12
		(+5)	(+17)	
第10	1986年11月	1986年9月	1987年5月	+8
		(−2)	(+6)	
第11	1993年10月	1995年7月	1996年5月	+10
		(+21)	(+31)	

資料出所　労働省「職業安定業務統計」、総務庁統計局「労働力調査」から労働省労働経済課試算

(注)　1)有効求人倍率、完全失業率とも季節調整値であり、小数点以下第2位まで考慮している。ただし、同水準が数か月間続いた場合は一番最後の月を基準としている。

2)(　)内は、0の場合は景気の谷と一致したこと、+の場合は何か月遅行したか、−の場合は同じく先行したかを示す。

3)有効求人倍率の谷と完全失業率の山とのタイムラグについては、+の場合は、完全失業率の山の時期が何か月遅行したか、−の場合は同じく先行したかを示す。

4)第11循環の完全失業率の山の時期及び有効求人倍率の谷と完全失業率の山とのタイムラグについては、本白書作成時点での推定である。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第4節　今回の景気回復局面の特徴
2)　労働力需給のミスマッチ
(年齢による需給ミスマッチの拡大)

これまでみたような雇用情勢の回復の遅れの背景には,景気循環的要因に加え,労働力需給に構造的な変化が生じていることがあるものと考えられる。その点について以下検討してみよう。

まず,求人,求職面からみた変化としては,求人側の求める人材と,求職側の求める仕事との間のミスマッチが拡大していることが考えられる。前出「職業安定業務統計」から需給ミスマッチの内容をミスマッチ指標としてみてみると,職業については長期的にはミスマッチの拡大がみられるが,最近では景気後退とその後の景気回復のテンポが緩やかな中でミスマッチはやや縮小している。地域については地方圏よりも都市圏の就業状況がより悪化したこと等からミスマッチはやや縮小している。

第24図 ミスマッチ指標の推移

第24図　ミスマッチ指標の推移

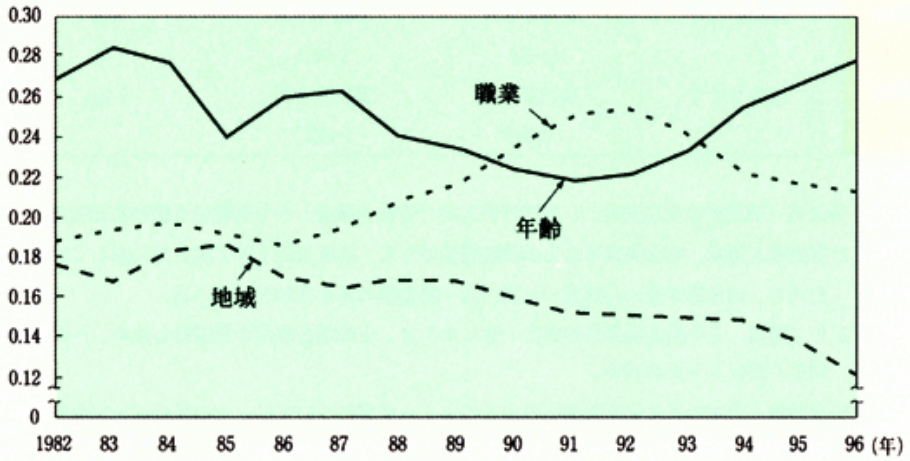

資料出所　労働省「職業安定業務統計」

(注) 1) ミスマッチ指標 $= \frac{1}{2} \Sigma \left| \frac{Ui}{U} - \frac{Vi}{V} \right|$

Ui…区分iの求職者数　　U…求職者総数
Vi…区分iの求人数　　V…求人総数

2) 年齢は5歳階級区分（両端は19歳以下及び65歳以上）。
3) 職業の区分は労働省職業大分類。地域は都道府県。
4) 年齢は常用有効（各年10月）。職業はパートタイム労働者を除く常用新規（各年8月）。地域は有効（年平均）。
5) 指標の区分数によってミスマッチ指標の大きさが異なること等から、各ミスマッチ指標の水準を相互に比較することはできない。

一方,年齢によるミスマッチは拡大している。これには,高齢化が進展する中で高年齢者に対する労働力需要が不足していることや,若年層を中心とした離転職に伴う失業,求職の増加などが影響しているものとみられ,景気回復期においても失業率を下がりにくくしている一因となっている(第24図)。

さらに,求人,求職の内容を一般・パートタイム別に長期的な推移をみると,パートタイム労働者の求人・求職が昨今大幅に拡大しており,特に求人面での拡大が顕著にみられる。この結果,1996年平均で有効求人に占めるパートタイム求人の割合

は22.8%,有効求職に占めるパートタイム求職の割合は12.3%となっており,1975年平均がそれぞれ3.7%,2.1%であったことを考えると,パートタイム労働市場自体が拡大する中で,求人,求職それぞれに占めるパートタイム労働者の割合の乖離が年々広がる傾向にあるといえる(第25図)。

第25図 就業形態別有効求人数,有効求職者数の推移

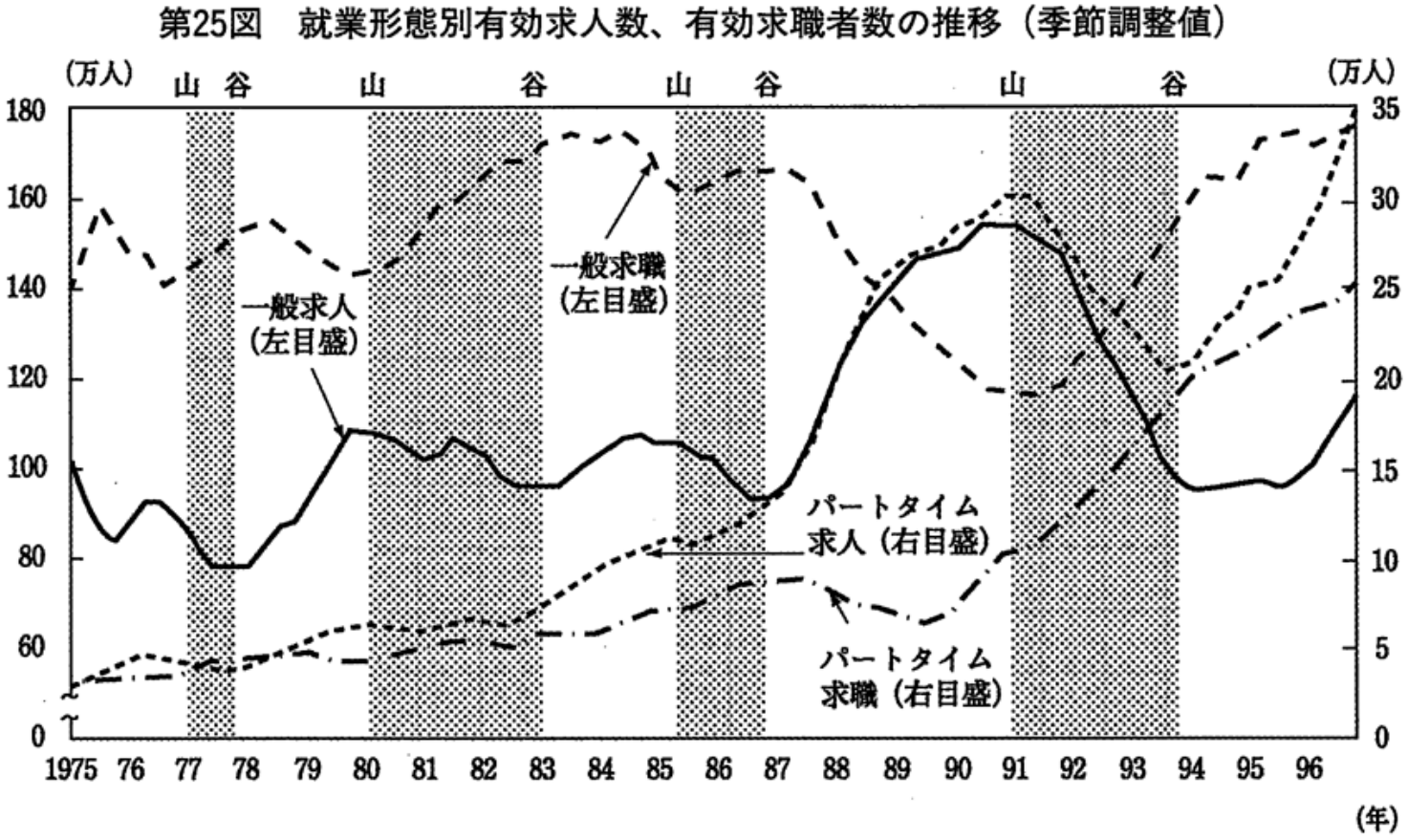

資料出所　労働省「職業安定業務統計」
(注)　上記は四半期ごとの数値である。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第4節　今回の景気回復局面の特徴
2)　労働力需給のミスマッチ (構造的・摩擦的失業は増加傾向)

さらに,今回の景気回復局面の完全失業率上昇について,雇用者ベースの失業率である雇用失業率と欠員率との関係を表すUV曲線によりみてみよう。1991年年央以降の景気後退局面では欠員率の低下とともに上昇していた雇用失業率は,景気回復局面に入った1994年以降欠員率が上昇する中でも上昇しており,右上方へのシフトという傾向を示している。これは企業の欠員と失業とが同時に増加したことを意味しており,需給ミスマッチの拡大を示唆するものである。1996年7～9月期以降は雇用需要が増加したこと等により雇用失業率は低下に転じているものの,このところの失業率の上昇には需要不足要因のほかに,構造的・摩擦的要因も影響していたものと考えられる(第26図)。

この構造的・摩擦的要因による失業を均衡失業率の動向から検討してみよう。均衡失業率にはいくつかの考え方があるが,ここでは労働力需給が等しいとき,すなわち,上記の雇用失業率=欠員率となるときの雇用失業率の水準を求め,更にそれを就業者ベースの失業率に変換したものを均衡失業率として推計してみる。推計期間によつてはUV曲線の右上方あるいは左下方シフトの影響が大きく,推計値の有意性に若干のぶれがあるものの,この推計結果から長期的な推移をみてみると,1970年時点で1.5%前後であった均衡失業率は傾向的に上昇しており,1996年10～12月期の時点では2.7%前後になっているものと推測できる。つまり,需給が仮に同水準にあってもなお約2.7%の失業率が存在することになるが,この結果は推計値としてある程度幅をもって解するべきものとしても,完全失業率の傾向的上昇に対し構造的・摩擦的要因の影響が小さくないことがみてとれる。このような構造変化要因としては,経済社会のグローバル化や知識集約型社会への移行による産業・職業別就業構造の変化,高齢化,勤労者の意識変化などが背景として考えられる。また,1996年後半に完全失業率が低下したとはいえ,均衡失業率をかなり上回る水準にあり,なお需要不足失業が解消されていないことに留意すべきことはいうまでもない(第27図)。

今後とも,自律的な景気回復を実現するため,適切かつ機動的な経済運営を行うとともに,経済構造改革を実施し,国際競争力の維持・向上と経済の活性化を図り,雇用を創出すること,また人材育成や職業情報の提供なども含めたミスマッチ解消対策等構造変化に対応した雇用対策を講じていくことが重要であるといえよう。

第26図 雇用失業率と欠員率の推移

第26図　雇用失業率と欠員率の推移
（1963年１～３月期から1996年10～12月期、季節調整値）

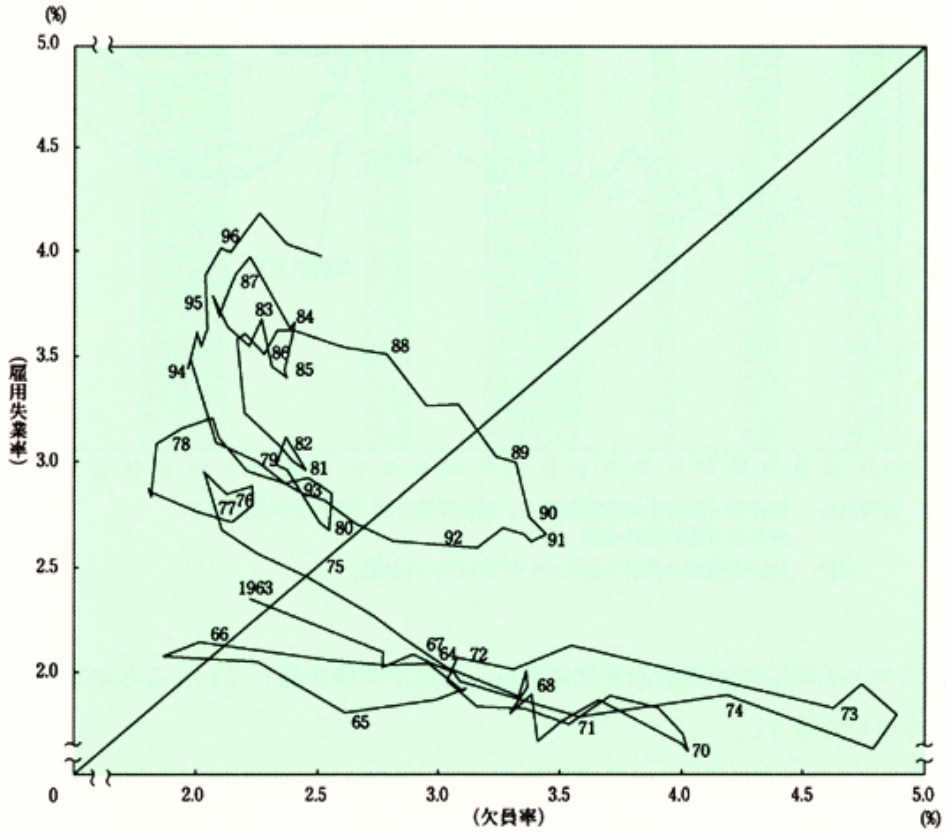

資料出所　労働省「職業安定業務統計」、総務庁統計局「労働力調査」

(注)

$$\text{欠員率} = \frac{\text{有効求人数} - \text{就職件数}}{(\text{有効求人数} - \text{就職件数}) + \text{雇用者数}} \times 100\,(\%)$$

$$\text{雇用失業率} = \frac{\text{完全失業者数}}{\text{完全失業者数} + \text{雇用者数}} \times 100\,(\%)$$

第27図 均衡失業率と完全失秦率(実績値)の推移

第27図　均衡失業率と完全失業率（実績値）の推移（季節調整値）

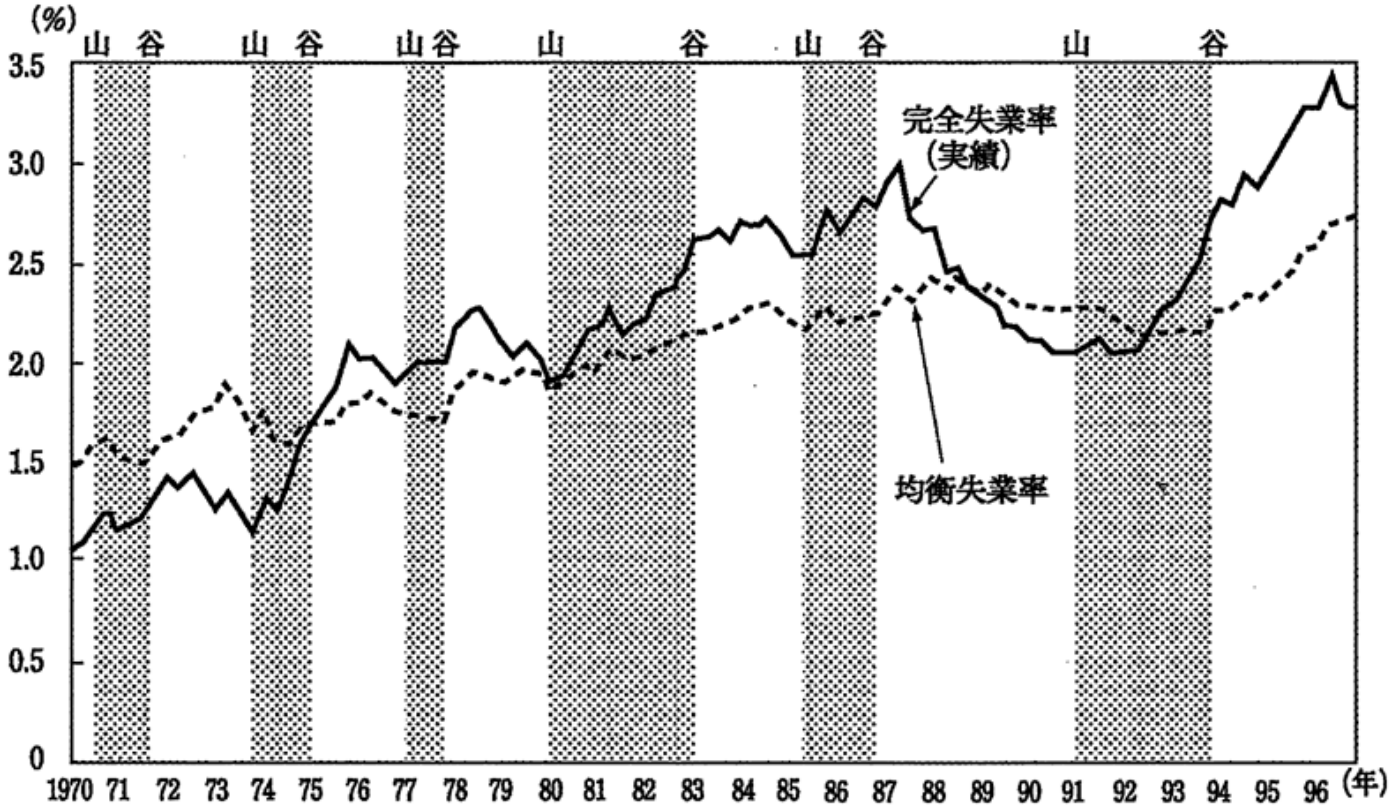

資料出所　労働省「職業安定業務統計」、総務庁統計局「労働力調査」より
労働省労働経済課推計

(注)　均衡失業率の推計方法については付注－1参照。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第5節　障害者雇用の現状
(障害者雇用対策と身体障害者雇用率制度)

就職に当たってハンディキャップを持つ障害者の雇用対策については,「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき,障害者の雇用の促進及び雇用の安定のための施策を実施しているところである。同法では,身体障害者雇用率制度により,事業主は一定の率以上の身体障害者を雇用しなくてはならないこととされており,一般の民間企業は1.6%以上,民間企業のうち一定の特殊法人は1.9%以上,国,地方公共団体の非現業的機関は2.0%,現業的機関は1.9%以上の身体障害者を雇用しなければならない。

身体障害者雇用率制度の適用に当たっては,重度身体障害者についてはその1人をもって身体障害者2人として取り扱うこと(ダブルカウント)ができる。

また,精神薄弱者の雇用についても,1988年度(昭和63年度)以降,身体障害者と同様にカウントすることができ,1993年度以降は,重度精神薄弱者についても重度身体障害者と同様にダブルカウントすることができることとなった。

また,1993年度以降は,重度障害者(重度身体障害者及び重度精神薄弱者)を短時間雇用している場合にも通常勤務の身体障害者1人を雇用しているとみなしてカウントすることができることとなった。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第5節　障害者雇用の現状
(障害者実雇用率は昨年に引き続き大企業を中心に上昇)

1996年6月1日現在における障害者雇用の現状をみると,同法により1人以上の障害者を雇用すべき企業(常用労働者を63人以上雇用する一般の民間企業)は,前年より340企業増加して5万4,877企業となり,雇用されている障害者数は前年より905人増加して24万7,982人となった。また,雇用されている障害者数の増加率は前年比0.4%増となり,1995年の同0.7%増と比べて伸びが鈍化した。しかし,景気回復の足踏みから常用労働者数(常用労働者総数から除外率相当数を除いた法定雇用身体障害者数の算定の基礎となる労働者数)の増減率も同0.3%減と前年に引き続き減少となっており,障害者雇用状況は改善しているといえる。さらに,実雇用率(雇用されている障害者数/常用労働者数)をみると,1.47%(前年1.45%)と過去最高の水準となったが,雇用率未達成企業の割合をみると,49.5%と前年(49.4%)に比べ0.1%ポイント上昇した。

このように総じてみれば改善の動きがみられるが,企業規模別には異なる動きとなっている。500人以上規模では1996年6月1日現在の実雇用率は1995年を上回っており,企業規模が大きくなるに従い上昇ポイントが大きく,大企業中心に実雇用率が改善する傾向が1991年以降続いている。他方,500人未満規模企業では,300～499人規模で1996年は低下に転ずるなど,このところ実雇用率の低下がみられる。雇用率未達成企業割合をみると,やはり500人以上規模では低下しているものの,500人未満の規模では上昇しており,ここでも中小以下の企業での障害者雇用について厳しさが出てきていることがうかがわれる。ただし,実雇用率の水準をみると,300人以上規模の企業の方が300人未満規模の企業に比べて低く,63～99人規模を除いて,すべての規模で法定雇用率の1.6%を下回っている。法定雇用率の未達成企業の割合でみても規模の大きい企業の方が高く,1,000人以上では69.2%となっている。最も低い63～99人においても45.6%が法定雇用率を達成しておらず,今後も障害者雇用に積極的に取り組み,実雇用率を引き続き引き上げていくよう企業が努力していくことが求められている(付属統計表第5表)。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正のあらまし

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく雇用率制度については,身体障害者のみを対象として法定雇用率が設定され,精神薄弱者はその算定基礎には加えられていなかったため雇用義務がありませんでしたが,精神薄弱者を身体障害者とみなして実雇用率にカウントできることからその雇用が進み,職域も広がりをみせています。しかしその一方で,このような取扱いが身体障害者の雇用促進に対して影響を及ぼすに至っています。

こうした状況を踏まえ,政府は精神薄弱者,精神障害者を中心とする障害者の雇用の一層の促進を図るため,国会に障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案を提出し,第140回国会において成立しました。その概要は以下のとおりです。 1 雇用率制度の拡充

(1)精神薄弱者を含む法定雇用率の設定。

その算定基礎に精神薄弱者を加えた法定雇用率を設定し,事業主は身体障害者又は精神薄弱者の実雇用率が当該法定雇用率以上であるようにしなければならないこととする。

(2)特例子会社の認定要件の緩和。

実雇用率を算定するに当たって,子会社が雇用する身体障害者又は精神薄弱者を含む労働者を親事業主の雇用する労働者とみなす場合の当該子会社の認定要件について,「親会社と営業上の関係が緊密であること」という要件を廃止することとする。

2 福祉的就労から一般雇用への移行のための支援体制の充実

市町村レベルで授産施設等における福祉的就労等を一般雇用に結び付けていくための相談・援助を一貫して行う障害者雇用支援センターについて,その設置主体に社会福祉法人を加える等,その指定要件を緩和することとする。

3 精神障害者に対する雇用施策の充実

精神障害者については,短時間労働者も助成金の対象とすることとする。

4 その他

1)助成金の整理,2)調整金・報奨金の支給基準の変更等所要の整備を行うこととする。

5 施行期日

1(1)及び41)については,平成10年7月1日から施行する。

1(2)については,平成9年10月1日から施行する。

2,3及び41)については,平成10年4月1日から施行する。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第6節　外国人労働者の動向

企業の国際活動の活発化に伴い,我が国経済の世界経済との結び付きは一段と強まってきている。それにより日本法人の海外での経済活動や日本人の海外赴任が増加する一方,外国人労働者の日本への入国,在留も傾向的に増加してきている。一方,合法的な就労者のほかに,不法就労を意図して不法入国・不法上陸する者,在留期間を超えて不法残留し,不法就労する者等もおり,こうした不法就労者は依然高水準で推移している。また,最近では近隣諸国からの不法就労を目的とした集団密航事件が大幅に増加している。これら合法・不法を合わせた我が国における外国人労働者数は,労働省推計で,1995年(平成7年)現在,約60万人となっている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第6節　外国人労働者の動向
(新規入国外国人の動向)

外国人の入国状況を法務省発表の1996年における出入国者統計でみると,1996年における就労が認められている在留資格の新規入国外国人(外交・公用活動者を除く)は7万8,538人となっている。これを1989年の出入国管理及び難民認定法(以下「入管法」という)の改正以降の動きについてみると,1989年の7万1,978人から1991年の11万3,599人まで急速に増加したが,ここ数年では1994年前年比15.0%増,1995年同27.0%減,1996年同3.6%減となっている。1996年に減少となった要因としては,これらの者のうちの大半を占める在留資格(1989年の改正後の入管法に基づく在留資格)が「興行」である入国者について,1996年に入管法第7条第1項第2号の基準を定める省令を改正し,同在留資格に係る上陸のための条件を改めたことに加え,送り出し国と受入れ国である我が国双方の厳格な審査が行われたことにより,前年に引き続き減少となったことがあげられる。なお「興行」を除くと同13.4%増となっている。また在留資格別の構成比をみると,「興行」(5万3,952人,構成比68.7%)に次いで,「人文知識・国際業務」(6,144人,構成比7.8%),「技術」(4,426人,構成比5.6%)などとなっている。

また,在留外国人のうち就労が認められている在留資格の外国人登録者数を法務省「在留外国人統計」によってみると,近年増加を続けていた登録者数は,1995年末現在で8万7,996人(前年比16.7%減)と前年比減少となった。1995年に減少となった要因としては,在留資格「興行」で在留する外国人が前年比54.1%減となったことがあげられる。なお「興行」を除くと前年比1.7%増となっている。在留資格別に内訳をみると,「人文知識・国際業務」(2万5,070人,構成比28.5%)が最も多く,「興行」(1万5,967人,構成比18.1%),「技術」(9,882人,構成比11.2%),「技能」(7,357人,構成比8.4%)の順となっている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第6節　外国人労働者の動向
(外国人雇用事業所の把握が進む)

外国人労働者の雇用状況の把握については,外国人労働者を直接に雇用している(以下「直接雇用」という)か,または外国人労働者が請負などにより事業所内で就労している(以下「間接雇用」という)事業所が年1回,6月1日現在の外国人労働者の雇用状況を管轄の公共職業安定所長に報告する外国人雇用状況報告制度が,1993年より実施されている。

今回(1996年)の報告結果によると,報告を行った事業所は全体で1万5,757所,外国人労働者の延べ人数は15万4,783人であった。このうち直接雇用については,事業所数は1万4,053所,外国人労働者数は10万3,044人であり,事業所数は前回(1995年)より6.9%増加し,外国人労働者数は前回よりも5.4%増加した。

直接雇用の事業所数,外国人労働者数を産業別にみると,製造業の事業所数,外国人労働者数が最も多く,7,318所(構成比52.1%),6万4,874人(同63.0%),次いでサービス業が3,237所(同23.0%),2万2,1i1人(同21.5%),卸売・小売業,飲食店が1,897所(同13.5%),7,498人(同7.3%)であり,事業所数,外国人労働者数とも,これら上位3産業で全体の約9割を占めている。前回と比べ,外国人労働者数はこの3産業で増加している一方,それ以外の産業の合計では減少となっている(付属統計表第6表)。

一方,間接雇用の事業所については,2,918事業所(直接雇用と間接雇用の双方の形態を有する事業所と間接雇用のみの事業所が含まれる)から報告を受け,間接雇用の外国人労働者数は5万1,739人であった。産業別には,製造業が最も多く2,267所(構成比77.7%),4万6,275人(同89.4%),次いでサービス業が324所(同11.1%),2,193人(同4.2%)でこの2産業で全体の約9割を占めている。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare

第I部　平成8年労働経済の推移と特徴
第1章　雇用・失業の動向
第6節　外国人労働者の動向
(不法就労者の現況)

我が国と近隣諸国間の経済水準の格差や円高等を背景として,我が国で不法に就労する者も高水準で推移している。入管法は,1989年の改正でいわゆる不法就労助長罪を新設しており,1)事業活動に関し,外国人に不法就労活動をさせた者,2)外国人に不法就労活動をさせるためにその外国人を自己の支配下に置いた者,3)業として,外国人に不法就労活動をさせる行為又は2)の行為に関しあっせんした者,のいずれかに該当する者に対して罰則規定を設けている。

また不法就労活動とは,1)資格外活動(例えば,在留資格が「短期滞在」,「留学」や「就学」の者が資格外活動の許可を受けることなく,又は資格外活動を許可された範囲を越えて報酬を受ける活動等に従事する場合がこれに当たる),並びに2)不法残留者(例えば,在留資格が「短期滞在」の者や特例上陸許可を受けて上陸した者が,許可された在留期間又は上陸許可期間が過ぎても出国せずに本邦にとどまる場合がこれに当たる),不法入国者又は不法上陸者(特例上陸許可を受けることなく上陸した者を含む)が行う報酬その他の収入を伴う活動をいうものとしている。法務省入国管理局によれば,1995年中に退去強制手続を執つた者のうち不法就労活動が認められた者の数(上記1)及び2)の計)は4万9,434人(前年比16.7%減)であった。

このような不法就労者のかなり多くの部分は「短期滞在」の在留資格で入国し在留期間が過ぎても我が国に留まり就労している者とみられる。法務省入国管理局の推計により,不法残留者数の推移をみると,1990年(7月1日現在)の10万6,497人から1993年(5月1日現在)に29万8,646人となるまで増加を続けた後減少に転じ,1997年1月1日現在では28万2,986人となっているが,依然として高水準で推移している。

不法残留者を国籍別にみると,1997年1月1日現在では,韓国(構成比18.5%),フィリピン(同15.0%),タイ(同14.0%),中国(同13.5%)からの者が多く,この4か国で全体の61.0%を占めている。

また,最近では近隣諸国からの不法就労を目的とした船舶を利用しての集団密航事件が大幅に増加している。

入管法違反により不法就労者として摘発された外国人の就労内容別構成比をみると,1995年現在では,男子では建設作業員(37.4%),工員(25.2%)が多く,女子ではホステス(36.9%),ウェイトレス(15.3%)が多い。また,男女別の構成比をみると,1988年に男子が女子を上回り,その後も女子の割合は低下して1990年には19.1%となったが,1991年以降再び女子の割合が上昇しており,1995年には35.1%となった。

(C)COPYRIGHT Ministry of Health , Labour and Welfare